

だいもん
大 門 遺 跡 V

—大門 I 遺跡第 5 次発掘調査報告書—

1990

袋井市教育委員会

例 言

1. 本書は、平成元年度に袋井市教育委員会が実施した、袋井市保健センター建設に伴う大門 I 遺跡の第 5 次発掘調査報告書である。
2. 本調査は、袋井市教育委員会社会教育課文化振興係松井一明を発掘調査の担当者として実施した。
3. 本調査、本書刊行に係る事務については、袋井市教育委員会社会教育課文化振興係が行った。
4. 本書の編集、挿図、図版の作成は松井が行った。写真撮影については吉岡伸夫氏の協力を得た。
5. 本書の執筆は付篇 1 は吉岡と松井が、他については松井がすべて行った。
6. 本調査で得た資料については、すべて袋井市教育委員会が保管している。
7. 本書の作成にあたっては下記の方々に御教示、資料の提供を賜り、記して感謝の意を示します。（敬称略）

向坂鋼二 柴田 稔 吉岡伸夫 鈴木俊則

8. 本調査、資料整理参加者、協力者は次の方々である。（敬称略）

高橋伸夫 寺田貞夫 高橋千枝 早川はま 高橋さか江 名倉保子 丸尾いし 寺田松枝
伊藤すが子 寺田矩江 山本はつ江 伊藤とよ 和田なつ子 寺田久子

凡 例

本書で用いた遺構の記号は以下のとおりである。

S H = 竪穴住居跡

S I = 竪穴状遺構

S B = 掘立柱建物

S K = 土坑

S D = 溝状遺構

S Z = 方形周溝塞

P = 小穴

目 次

本篇 大門I遺跡第5次発掘調査報告

第1章 序 説	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 発掘調査の方法・経過・調査整理体制	2
i) 調査の方法 ii) 調査の経過 iii) 調査整理体制	
第3節 大門・掛の上遺跡群の発掘調査について	3
第4節 太田川・原野谷川の中下流域における中世遺跡群について	6
第2章 遺 跡	11
第1節 基 本 層 位	11
第2節 遺 構	11
i) 掘立柱建物 ii) 土坑 iii) 溝状遺構 iv) 小穴 v) 小結	
第3節 遺 物	20
i) 弥生時代の遺物 ii) 古墳～平安時代の遺物 iii) 近世～近代の遺物 iv) 小結	
第3章 考 察	22
第1節 大門遺跡をめぐる中世遺構について	22
i) はじめに ii) 大門遺跡の中世遺構の構成とその背景	
iii) 遠江における中世集落の構造 iv) まとめ	
付篇1 掛の上I遺跡第3次調査報告	36
i) はじめに ii) 遺構 iii) まとめ	

本 篇 挿 図

本篇挿図

第1図	遺跡の位置と周辺の中世遺跡	1
第2図	発掘区・試掘トレンチ配置図	3
第3図	周辺遺跡と調査地点	4
第4図	太田川・原野谷川の中下流域における中世遺跡群	8
第5図	発掘調査区全体図	13・14
第6図	S B 1、3 実測図	12
第7図	S B 2 実測図	15
第8図	S B 4 実測図	16
第9図	土坑実測図(1)	18
第10図	土坑実測図(2)	19
第11図	出土遺物実測図	21
第12図	大門 I 遺跡の中世遺構配置模式図	22
第13図	大門 I 遺跡第2次～第5次発掘調査全体図	23・24
第14図	浜松市山の神遺跡の中世遺構配置模式図	26
第15図	浅羽町馬場遺跡の中世遺構配置模式図	28
第16図	磐田市玉越遺跡・袋井市土橋遺跡の中世遺構配置模式図	30
第17図	袋井市長者平遺跡の中世遺構配置模式図	33

付篇1挿図

第1図	発掘調査区全体図	37
-----	----------	----

図 版 目 次

本篇図版

図版 1 1 遺跡遠景 2 遺跡航空写真

図版 2 1 完掘全景 2 SB1～3 検出状況

図版 3 1 SB1 2 SB2 3 SB2—P4 土層

図版 4 1 SB3 2 SB4 3 SK2

図版 5 1 SK4 2 SK4 土層 3 SK5

図版 6 1 SK3 2 SK1、SD3、SD6 3 SD1

図版 7 1 試掘トレンチ状況 2 バックホーによる表土発掘状況 3 発掘調査風景

図版 8 1 出土遺跡（弥生～中世） 2 出土遺物（近世～近代） 3 出土遺物（銅貨他）

付篇 1 図版

図版 9 1 SZ1 2 SB1

図版 10 1 SZ1 南溝 2 SB1—P1、P2 3 SB1—P2

図版 11 1 SB1—P8 2 SB1—P8 根巻石 3 SB1—P2 根巻石

図版 12 1 SB1—P4 2 SB1—P4 土層 3 SB1—P2

本篇 大門Ⅰ遺跡第5次発掘調査報告

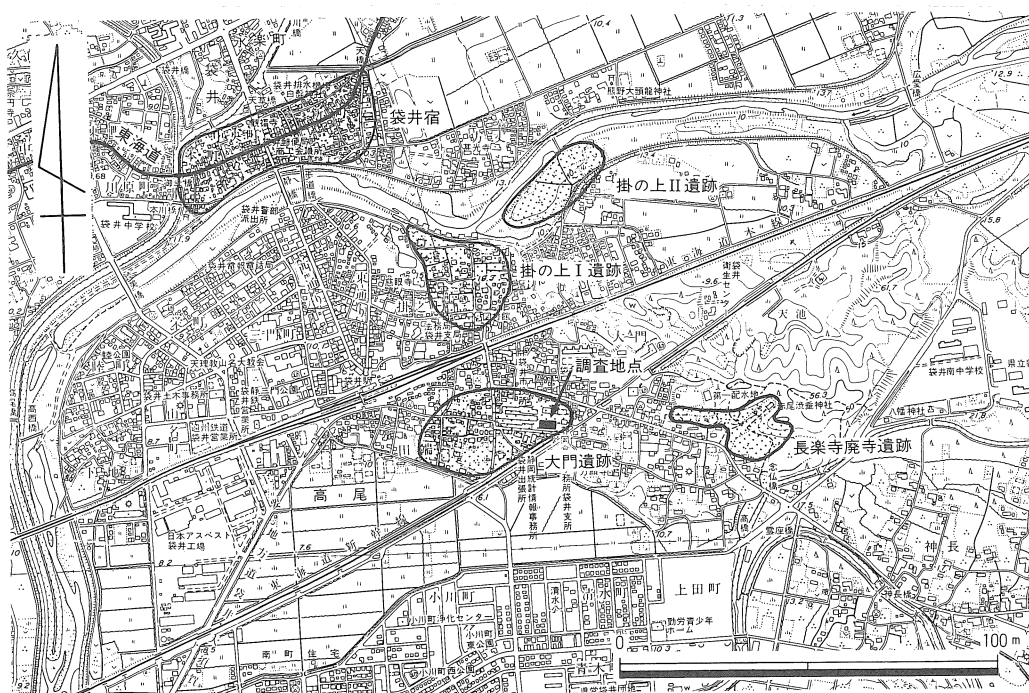
第1章 序 説

第1節 調査に至る経過

袋井市保健センターの建設については、平成3年度に開設する計画が決定し、工事計画においては平成2年度早期に着工する予定となった。保健センターの建設予定地（旧袋井市役所跡地）には埋蔵文化財（大門Ⅰ遺跡）が所在しており、その取り扱いが検討課題として浮上してきた。

大門Ⅰ遺跡の取り扱いについては、保健センター建設の担当部局である袋井市役所衛生課と袋井市教育委員会の間で協議が年度途中の7月にもたれ、平成元年内の発掘調査の実施が急がれることとなった。しかし袋井市教育委員会社会教育課文化振興係では、2名の調査員（学芸員）体制で平成元年度の発掘調査計画が組まれていたため、平成元年内の保健センター建設に伴う発掘調査の実施は不可能な状態であった。これに対応するために、図書館に在籍していた松井を急きょ年度途中に文化振興係に移動させ、本発掘調査に充てることとした。

以上の経過の中で、本発掘調査を平成元年10月より開始し、平成元年中に調査完了をめざす発掘調査実施計画が立案された。また、発掘調査完了後は工事着工までに数か月の猶予があるため、調査区域を現状どおり駐車場として再利用するため埋め戻し迄を発掘調査の経費で賄う



第1図 遺跡の位置と周辺の中世遺跡

こととした。

このように、今回の発掘調査については担当部局間の調整・連携不足という点に問題点を残しながらも、10月2日には発掘調査が開始された。

第2節 発掘調査の方法・経過・調査整理体制

i) 調査方法

第2次調査で設定した10m方眼の測量用基本杭を利用して実測図の作成をした。南北方向は北よりA、B、C……としたが、東西方向は第2次調査時に調査区西側に0基本線が命名されていたので、今回の調査区の東西方向のライン名は西より―1、―2、―3とした。

遺構の実測図は20分の1を基本とし、必要に応じて10分の1の縮尺図を作成した。

写真撮影にはブローニーサイズ原画（白黒、カラー）と35mmサイズ原画（白黒、カラーリバーサル）を併用した。

ii) 調査の経過

平成元年10月2日～10月5日

駐車場として利用していた場所で表土は固く締まっているので、バックホーにより表土の除去を行った。これと並行して作業員による遺構確認を行った。遺構検出面はかなり削平され各所に袋井商業高校時代の砂場と思われる攪乱があったが、遺構の残りは良かった。

また、本調査区北側に幅1mの試掘トレンチを入れたところ、溝状遺構と土坑が確認され遺構の分布域は更に北、東に広がるようであった。

10月6日～10月13日

遺構は鎌倉時代を中心とした掘立柱建物を中心となり、当時の屋敷のひとつの全容を解明しうることが判ってきた。また、調査区域は長年グラウンドや駐車場として利用されてきたため、遺構確認面や遺構の埋土までもが固く締まり調査を困難なものとした。

10月16日～10月20日

おおむね調査は完了したので、写真撮影を行った後に遺構の実測にとりかかった。

10月24日～10月27日

実測後一部未掘の遺構を調査し、遺物の取り上げ等を行った後に調査を完了した。

11月1日～12月11日

長雨のため埋め戻しが不可能な状態が長く続いたが、12月にはいり天候に恵まれたので、12月11日には調査区の埋め戻しを完了し、現地調査の作業を完了した。

iii) 調査整理体制

調査実施機関

静岡県袋井市教育委員会

教 育 長 浅井通男

社会教育課長 岩崎 保 文化振興係長 小粥保夫

文化振興係 吉岡伸夫 建部千代子 永井義博 松井一明（調査担当者）

第3節 大門・掛の上遺跡群の発掘調査について

大門・掛の上遺跡群の所在する高尾地区は近年の駅前都市改造事業や今回の調査のような旧市役所跡地の再利用に伴う発掘調査がたびかさなっているため、本節では各調査の概略をまとめてみたい。

大門Ⅰ遺跡第1次調査

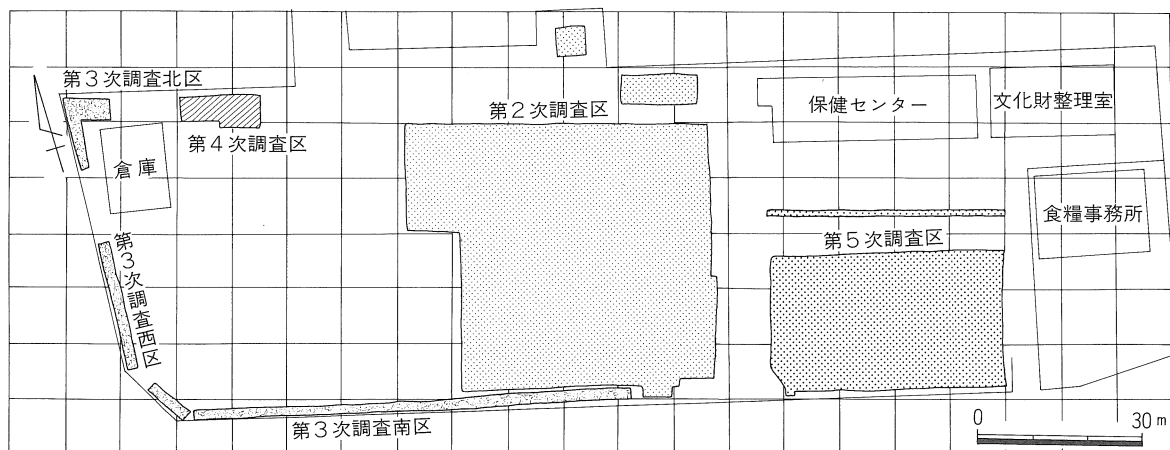
調査期間は昭和37年2月18日～2月27日、調査機関は静岡県教育委員会で担当者は大谷純仁氏により行われた。調査原因は東海道新幹線建設工事に伴うもので、調査では弥生時代中期～後期、古墳時代前期、奈良時代の土器が出土した。（文献1）

大門Ⅰ遺跡第2次調査

調査期間は昭和57年11月4日～12月12日、調査機関は袋井市教育委員会で担当者は寺田義昭松井一明により行われた。調査原因は袋井市南公民館建設工事に伴うもので、調査では、弥生時代中期～後期の竪穴状遺構、大形掘立柱建物、土坑、方形周溝墓、土器棺、古墳時代～奈良時代の大形掘立柱建物、鎌倉時代の掘立柱建物、土墳墓、江戸時代末の溝状遺構や土坑が検出された。遺物では縄文時代中期の土器、石器、弥生時代中期～後期、奈良時代～平安時代、鎌倉時代、桃山時代、江戸時代末の土器、陶器、磁器などが出土した。本調査で注目されたのは2棟の間口3×3間の総柱の大形掘立柱建物の存在で、古墳時代の豪族居館跡関係の倉庫群、ないし奈良時代の官衙（役所）の倉庫群と推定された。（文献2）

大門Ⅰ遺跡第3次調査

調査期間は昭和58年10月27日～昭和59年3月31日、調査機関は袋井市教育委員会で担当者は寺田義昭により行われた。調査原因は袋井市南公民館建設外構工事に伴うもので、調査では弥生時代中期～後期の土坑、柱穴が検出された。遺物では弥生時代中期～後期の土器、石器、古

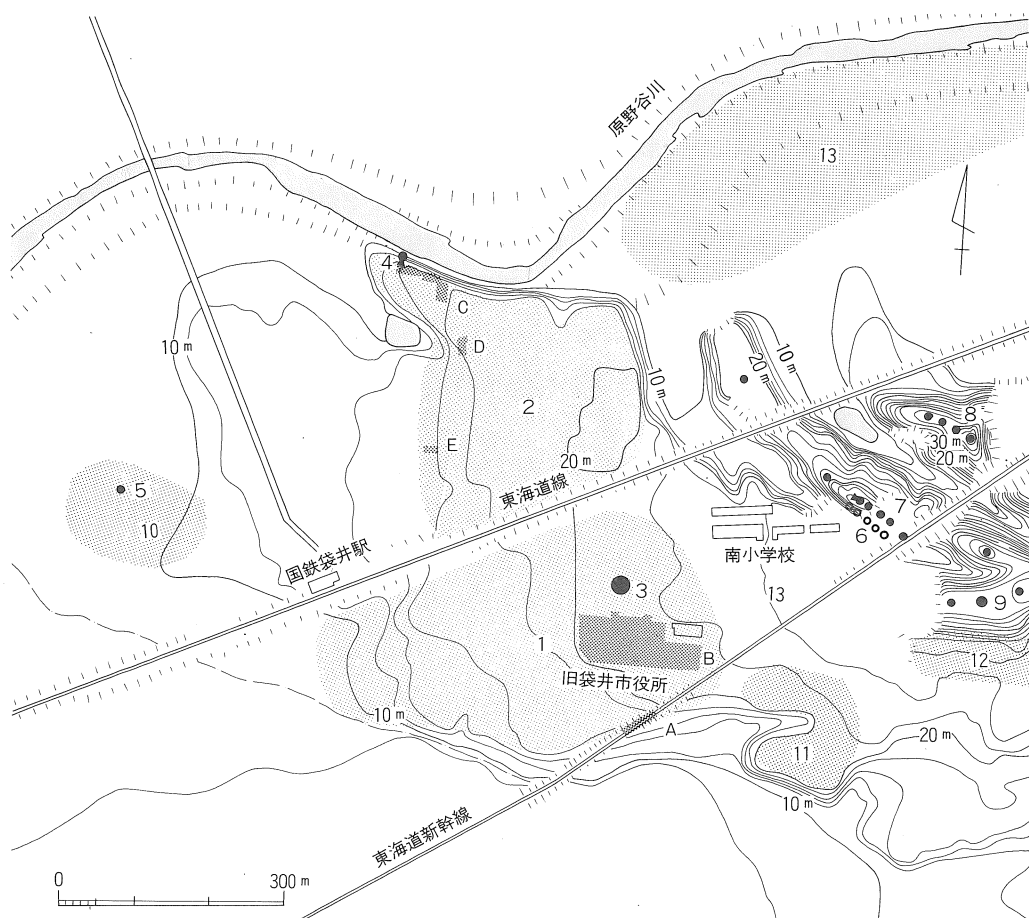


第2図 発掘区・試掘トレンチ配置図

墳時代後期末～奈良時代、鎌倉時代～室町時代の土器、陶器が出土した。（文献2）

大門Ⅰ遺跡第4次調査

調査期間は昭和62年10月19日～10月31日、調査機関は袋井市教育委員会で担当者は松井一明により行われた。調査原因は袋井市消防車庫建設工事に伴うもので、調査では弥生時代中期～後期の竪穴住居跡、土坑、古墳時代前期の掘立柱建物、江戸時代末の溝状遺構が検出された。遺物では弥生時代中期～後期の土器、石器、古墳時代前期の土器などが出土した。なかでも、弥生時代中期中葉の方形プランの住居跡と伴出した打製石包丁は、静岡県内でも数少ない例として重要な資料を提供してくれた。（文献3）



第3図 周辺遺跡と調査地点

1 大門Ⅰ遺跡（A第1次調査地点 B第2次～第5次調査地点） 2 掛の上Ⅰ遺跡（C第1次調査地点 D第2次調査地点 E第3次調査地点） 3 大門大塚古墳 4 狐塚古墳 5 御所森古墳 6 地藏ヶ谷横穴群 7 地藏ヶ谷古墳群 8 井守塚古墳群 10 三門遺跡 11 大門Ⅲ遺跡 12 堂下遺跡（長楽廃寺） 13 掛の上Ⅱ遺跡

掛の上Ⅰ遺跡第1次調査

調査期間は昭和49年7月17日～12月17日、調査機関は袋井市教育委員会で担当者は川井正一により行われた。調査原因は区画整理事業工事に伴うもので、調査では、弥生時代中期～後期の竪穴住居跡、土坑、方形周溝墓、土器棺、古墳時代の掘立柱建物、狐塚古墳の前方部、鎌倉時代～江戸時代の土壙墓、集石墓が検出された。遺物では弥生時代中期～後期の土器、古墳時代～平安時代、鎌倉時代、江戸時代の土器、陶器、磁器などが出土した。本調査で注目されたのは弥生時代中期の方形周溝墓群で、当地域の方形周溝墓の群構成を知るうえで貴重な資料を提示した。また、古墳時代と思われる掘立柱建物群の存在は、古墳時代の豪族の居館跡関係のものと推定された。（文献22）

掛の上Ⅰ遺跡第2次調査

調査期間は昭和57年5月1日～5月31日、調査機関は袋井市教育委員会で担当者は松井一明により行われた。調査原因は個人住宅建設工事に伴うもので、調査では、弥生時代中期の方形周溝墓、土壙墓、古墳時代前期の方形周溝墓、江戸時代末の宅地が検出された。遺物では弥生時代中期～後期の土器、古墳時代前期、後期の土器、鎌倉時代、江戸時代末の土器、陶器、磁器などが出土した。（文献4）

掛の上Ⅰ遺跡第3次調査

調査期間は昭和63年2月29日～3月1日、調査機関は袋井市教育委員会で担当者は吉岡伸夫により行われた。調査原因は駅前都市区画整理事業工事に伴うもので、調査では、弥生時代中期の方形周溝墓、古墳～奈良時代と思われる大形掘立柱建物が検出された。遺物では弥生時代中期の土器、古墳～奈良時代と思われる土器が出土した。本調査で注目されたのは弥生時代中期の方形周溝墓群が本地点でも確認でき、掛の上Ⅰ遺跡での方形周溝墓群はかなり広範囲に広がっていることが判った。また、古墳～奈良時代と思われる大形掘立柱建物は根巻石をもつ立派な建物であると推定され、掛の上Ⅰ遺跡1次調査や大門Ⅰ遺跡2次調査で検出された掘立柱建物との関連を考えると、大門Ⅰ遺跡と掛の上Ⅰ遺跡という広い範囲での大規模な古墳時代の居館関連遺構、ないし奈良時代の官衙遺構群が推定されるにいたった。（本書付篇1参照）

大門大塚古墳

調査期間は昭和61年10月27日～昭和62年2月14日、調査機関は袋井市教育委員会で担当者は吉岡伸夫により行われた。調査原因は重要遺跡発掘調査によるもので、調査では、弥生時代後期の竪穴住居跡、古墳時代後期の河原石積の横穴式石室と古墳の周溝が検出された。遺物では弥生時代後期の土器、古墳時代後期の土器、トンボ玉が出土した。大門大塚古墳は金銅装の馬具、銅鏡などをもつ首長墓で、調査では、河原石積で竪穴系横口式の横穴式石室と推定された特異な形態の石室を持つ古墳であることが判明した。また、周溝の確認調査からは墳形は円墳であると思われた。（文献5）

このほかに、高尾地区では地藏ヶ谷古墳群や御所森古墳などが調査されているが、今回は報告しない。

第4節 太田川・原野谷川の中下流域における中世遺跡群について

今回の調査で検出された遺構は、主に鎌倉時代を中心とした屋敷地であった。このことから袋井市域での中世遺跡群のあり方を検討することにより、中世の大門Ⅰ遺跡のもつ性格を考えてみると同時に、袋井市域の中世文献史料と実際の遺跡との関連性についても触れてみたい。

まず、袋井市が中世において大部分を占めていたであろう庄園の山名庄について検討してみる。山名庄域についてはすでに袋井市史で検討されているが（文献22）、平安時代末～戦国時代の史料の中に見ることができる袋井市域の地名を第4図に落としてみた。山名庄は三代（白河、鳥羽、後白河）起請地の中に見ることのできる庄園で、史料として最初に登場するものは文永2年（1265）の『三代起請地注文』である（文献23）。

山名庄園域を知る手掛かりとして、園名が並記された地名の史料をあげてみよう。最初に確認することのできる地名は、観応3年（1352）の山名庄新地（池）郷である。この後、山名庄と並記された地名は、応永3年（1396）の高部郷、岩井郷、天文23年（1554）の木原権現（木原郷内）、河井郷（川井か？）、永禄11年（1568）の薦ヶ脇（太田）、徳光、天王（不明）、松山（不明）、横井、別所、延久、大屋（大谷）、永禄12年（1569）の土橋郷（文中山野庄）、天正2年（1574）の諸井郷、木原郷内飯尾方、篠原の里、小野田村、天正18年（1590）の不入斗郷などがある（文献23）。この地名から見ると第4図に示したとおり、山名庄域は現在の袋井市の南、西、今井、東地区の一部と磐田市篠原、岩井、浅羽町の諸井までの地域らしい。

山名庄域内の中世遺跡の集中する地域は、今回調査の対象となった大門Ⅰ遺跡（1）、掛の上Ⅰ遺跡（2）、同Ⅱ遺跡（3）の地域と土橋遺跡（11）、玉越遺跡（10）のある地域が目される。大門Ⅰ遺跡付近では関係史料によると、本間氏が鎌倉時代中頃より高部郷地頭職に任じられている。前回の報告（文献2）では、遺跡のうえから見てこの地域は本間氏を始めとした丸尾氏ら本間氏関連の一族の勢力が、鎌倉時代より存在したのではないかと推定した。また、この付近に成立する真言宗長楽寺（廃寺）・長楽寺中世墳墓群（50）とこれら土着の武士団との関係に注目した（文献26）。確定的な考古学資料は得られていないが、大門Ⅰ遺跡は丸尾氏関連、掛の上Ⅰ遺跡は本間氏のかげの上屋敷、掛の上Ⅱ遺跡は石野郷小野田村と想定しているが推定の域をでるものでない。

土橋遺跡では13世紀～14世紀の方形の溝で囲まれた屋敷地、玉越遺跡では12世紀前葉～13世紀前葉の方形の溝で囲まれた屋敷地などが見つかっている。土橋遺跡からは、蓮弁の入った渥美産の壺、古瀬戸四耳瓶、魚形の水滴、白磁などが発見され、玉越遺跡では庇付きの建物など有力な建物もつ屋敷地であることから、名主層などの一般農民の屋敷地とは思えず、有力な豪族（武士）あるいは有力な名主の居館跡と考えたい。有力者の特定名が判明する関連の文献史料はないが、木原権現社などの熊野本宮関係の有力者の館とも考えられる。年次未詳の史料ではあるが『熊野本宮神領覚書』に「遠江国土橋12貫」と燈明領として見ることができ（文献23）、熊野本宮との深いつながりを知ることができる。

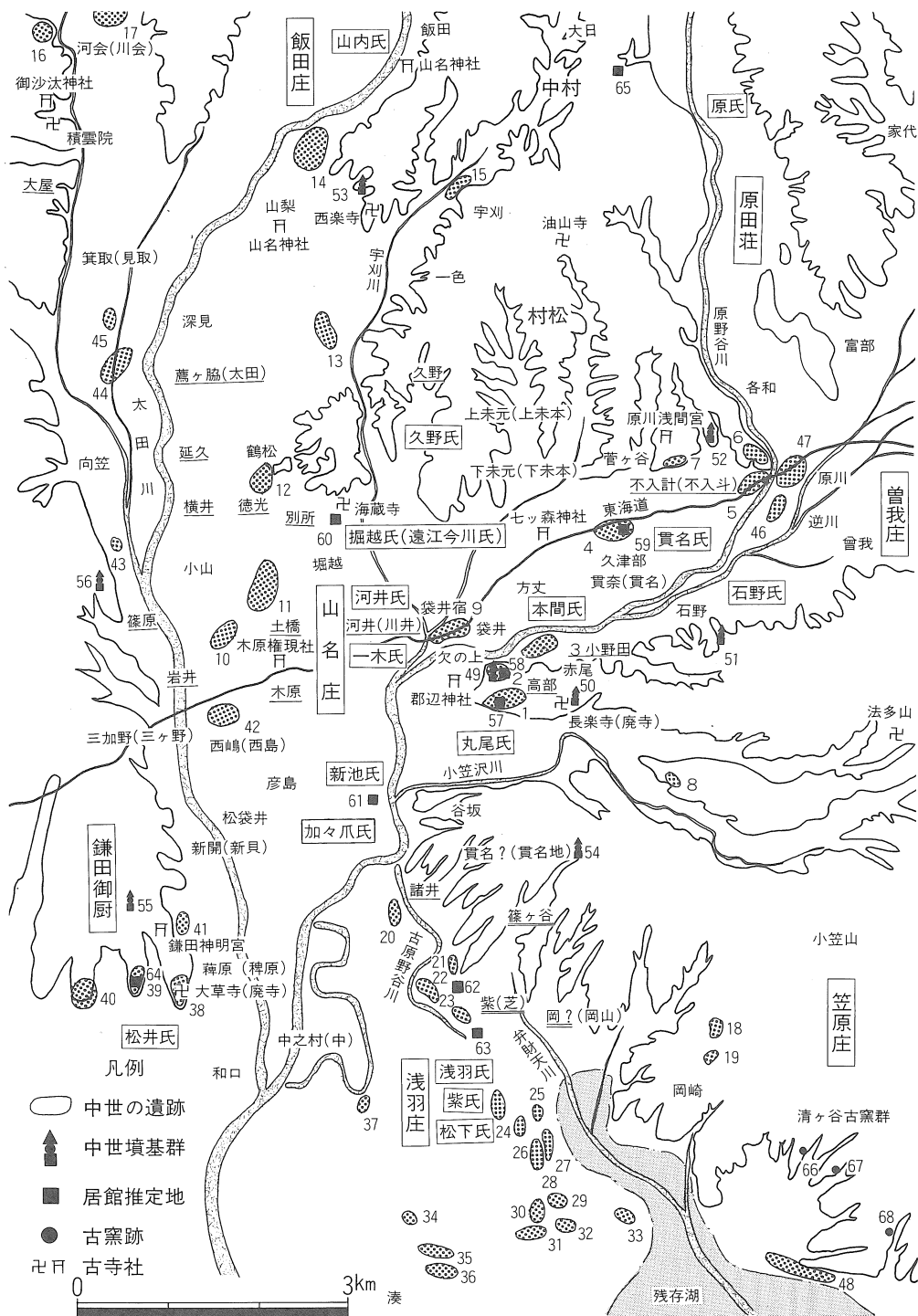
山名庄内でふるくから文献に登場する新池氏がいる。関係史料より新池郷は観応3年（1352）

以前では、三浦宗久が支配していたことが判る。それ以前では、弘安2年(1279)に日蓮が新池殿に宛た手紙の記録(『録内御書』)が残っており、おそらく、三浦氏が支配する以前に新池氏が新池郷に住んでいたと思われる。現在新池氏に関係した遺跡は知られていないが、隣接地域の浅羽町の十二所遺跡(20)が鎌倉時代の有力な遺跡のようである(文献15)。十二所遺跡は諸井郷関係の遺跡であろうか。なお、諸井郷の名称については、天文14年(1545)の資料が初見である。また、新池郷については後の永享年中(1429~41)に加々爪氏の所領となっており、現在でも加々爪氏館跡(16)を新池地内で見ることができる(文献21)。

ほかには、徳光郷関連では13世紀代の鶴松遺跡(12)、篠原郷関連では鎌倉時代と思われる七反田遺跡(43)と篠原中世墳墓(56)などがあるが、徳光、篠原の地名が史料に登場する時

第1表 袋井市域の中世遺跡地名表

No.	遺 跡 名	場 所	No.	遺 跡 名	場 所
1	大門Ⅰ遺跡	袋井市高尾大門	35	宮の腰遺跡	浅羽町松原堂池
2	掛の上Ⅰ遺跡	袋井市高尾掛の上	36	権現山遺跡	浅羽町松原大将
3	掛の上Ⅱ遺跡	袋井市高尾	37	釜下遺跡	浅羽町一色釜下
4	国本Ⅱ遺跡	袋井市広岡上貫名	38	鎌田・鍛影遺跡	磐田市上朱庵
5	坂尻遺跡	袋井市国本坂尻	39	長江崎遺跡	磐田市長江崎
6	石ノ形遺跡	袋井市国本北原川	40	野際遺跡	磐田市東貝塚野際
7	不入斗Ⅰ遺跡	袋井市国本向屋敷	41	犬間遺跡	磐田市新貝堤外
8	長者平遺跡	袋井市豊沢北方	42	西島遺跡	磐田市西島南海道
9	袋井宿	袋井市本町	43	七反田遺跡	磐田市向笠竹之内
10	玉越遺跡	袋井市小山・磐田市玉越	44	(新屋遺跡)	磐田市向笠新屋
11	土橋遺跡	袋井市土橋宮下	45	笠梅遺跡	磐田市笠梅上原
12	鶴松遺跡	袋井市山科鶴松	46	梅橋北遺跡	掛川市徳泉野添
13	特持Ⅰ遺跡	袋井市下山梨特持	47	原川遺跡	掛川市原川
14	稲荷領家遺跡	袋井市山梨稲荷領家	48	横砂遺跡	大須賀町松尾町横砂
15	宇刈Ⅲ遺跡	袋井市宇刈	49	掛の上中世墳墓	袋井市高尾掛の上
16	欠の上遺跡	袋井市三川欠の上	50	長楽寺中世墳墓	袋井市高尾堂下
17	萱間遺跡	袋井市三川萱間	51	愛野向山中世墳墓	袋井市愛野向山
18	大畑遺跡	袋井市岡崎大畑	52	権現山中世墳墓	袋井市国本権現山
19	平治元年銘梵鐘 出土地	袋井市岡崎別所	53	林光寺裏中世墳墓	袋井市春岡丸ノ内
20	十二所遺跡	浅羽町諸井十二所	54	岩松寺中世墳墓	浅羽町浅羽篠ヶ谷
21	高道遺跡	浅羽町浅羽高道	55	大原中世墳墓	磐田市新貝馬山
22	小林遺跡	浅羽町浅羽小林	56	篠原中世墳墓	磐田市岩井三ノ輪
23	若宮遺跡	浅羽町若宮	57	丸尾氏館跡	袋井市高尾大門
24	石原遺跡	浅羽町豊住居廻	58	本間氏館跡	袋井市高尾掛の上
25	屋敷通遺跡	浅羽町新掘屋敷通	59	貫名氏館跡	袋井市広岡上貫名
26	北狭間遺跡	浅羽町新掘北狭間	60	堀越氏館跡	袋井市堀越城山
27	青木遺跡	浅羽町梅山青木	61	加々爪氏館跡	袋井市新池高木
28	黒清遺跡	浅羽町新掘黒清	62	浅羽庄司館跡	浅羽町浅羽柴
29	馬場第1遺跡	浅羽町梅山馬場	63	松下氏館跡	浅羽町浅名
30	馬場第2遺跡	浅羽町梅山馬場	64	長江御殿	磐田市鎌田中屋敷
31	宮西遺跡	浅羽町松原八幡西	65	西山城	掛川市吉岡城ノ腰
32	西立遺跡	浅羽町梅山西立	66	白山栗山窯	大須賀町山崎清ヶ谷
33	松山遺跡	浅羽町梅山村前	67	寺ヶ谷窯	大須賀町山崎清ヶ谷
34	相馬遺跡	浅羽町松原相馬	68	樹木ヶ谷奥窯	大須賀町西大淵



第4図 太田川・原野谷川の中下流域における中世遺跡群

(下線は山名庄関係の地名、2重下線は浅羽庄関係の地名、四角枠は鎌倉～室町時代の有力豪族(武士)名、居館跡については鎌倉～室町時代のもので戦国期の城館跡は含めない。)

期はいずれも戦国期のことなので、鎌倉時代の遺跡と関連づけてよいか検討を要する。

小山、横井、河井郷についての考古学的手掛かりは現状ではまったくない。

山名庄以外で比較的古くから文献史料に見ることのできる石野郷の石野氏、貫名郷の貫名氏について検討してみよう。関係史料によると貫名郷は国衙領であり、石野郷は小野田村がはやくから本間氏の所領となっていたことが判っている。石野氏についての史料は、建武2年（1335）に足利尊氏が富士浅間宮に寄進した土地の史料中に「貫名郷内石野六兵衛入道跡事」が見え、鎌倉時代には石野氏が貫名郷を支配していたことが判る。袋井市史中湯之上氏は、足利尊氏に敵対したため所領を没収されたとしている（文献22）。貫名氏は、応安7年（1374）の今川了俊が書いたと思われる手紙の中に貫名民部丞の名前が見えるので、南北朝時代における貫名氏の存在を確認することができる。貫名氏は『寛政重修諸家譜』によると、出自を井伊氏とし、井伊氏祖の5代後の井伊政直の子の直行が貫名を名乗ったことから始まるとされている。さきに述べた石野氏はこの弟の直友が祖で、石野氏と貫名氏は同族ということである。

石野氏、貫名氏関係の遺跡については久津部にある妙日寺に貫名氏館（59）があったとされているが、館の遺構は現在見ることができない。ただし、妙日寺の周辺地域には鎌倉時代遺物が採集できる国本Ⅱ遺跡（4）があることと、石野郷内に含まれる愛野向山中世墳墓群（51）で13世紀～14世紀の古瀬戸の梅瓶や渥美産壺などの蔵骨器が発見されている（文献11）。愛野向山中世墳墓群については石野氏や貫名氏の墓地と考えたいが、発掘調査地がごく一部で墓地の全体像が掴めていないため検討を要する。石野郷、貫名郷は上貫名や上石野の集落下に中世遺跡がある可能性が高いと考えているが、現在関連遺物は採集されていない。

なお、先に述べた史料で建武2年（1335）に足利尊氏が富士浅間宮への寄進状の中に「不入計（斗）安間弥六・同弥七・同余一・吉良右衛門二郎入道跡」とあり、浜松の長上群安間郷の安間氏の一族が不入斗を支配していたことが判っている（文献22）。不入斗には鎌倉時代の遺物が採集できる不入斗Ⅰ遺跡（7）がある。また、最近の発掘調査で権現山中世墳墓群（52）が発見され、13世紀～14世紀の古瀬戸四耳瓶や渥美産の壺などの蔵骨器が出土している（文献12）。不入斗の安間・吉良氏関連の墓地か、後述する原川、坂尻遺跡関連の墓地の可能性が指摘されている。

坂尻遺跡や掛川市原川遺跡では、平安末～鎌倉時代の遺構、遺物が豊富に見られる。この地域は古代には郡衙や駅家が置かれ、古代の佐野郡の中核地域であった。中世では関係史料によると付近の垂木郷や富部郷、家代郷、貫名郷は国衙領となっていたことが判っており、坂尻遺跡・原川遺跡の集落も国衙領に関係していると考えたい。また、『三河物語』によると永禄3年（1560）に懸川（掛川）、綻居（袋井）、見付と共に原河（原川）の地名が見えることから、この地域が中世においてもなお交通の要所であったことも判っている。とくに原川遺跡の遺物の中では、13世紀～14世紀の中国製磁器や古瀬戸などが目につき、何らかの有力集団が居たことが感じられる。今のところ同時期の有力な豪族（武士）層の特定はできていないが、鎌倉時代に原野谷川流域を治めた原氏関連の居館が連想される。

つぎに、太田川下流域に存在していた浅羽庄と、その周辺の中世遺跡に注目してみたい。浅

羽庄は養和元年（1181）に浅羽庄司宗信が浅羽庄柴村、田所職を没収された再び返給された史料があることから、平安末には存在していたことが知られている。鎌倉時代の中頃には、藤原氏の観学院領になっていたことが判っている。浅羽庄域を関係史料で見ると、養和元年に柴村（芝）、貞和3年（1347）に岡郷（岡山？）、天文9年（1540）に浅羽庄上村柴、篠谷、池村（不明）などが見え、浅羽庄域は現在の浅羽町の北部域であったことが判る（文献22）。

浅羽庄の地頭は関係史料によると、平安末には浅羽氏や遠江の守護職にあった安田義定、建久4年（1193）には加藤景兼（正治元年（1200）には没収）、観応2年（1351）には佐々木貞（後に松下氏）などの名前が見える。室町時代以降の浅羽庄は「今御所」・「南御所」と呼ばれた将軍家代々の娘に与えられた庄園で、その代官として柴氏、本間氏の名前が見える。

浅羽庄の遺跡については柴田稔氏の論考がある（文献14）。柴田氏によると、16世紀の関連史料から浅羽庄は上村（浅羽町北部域、本文浅羽庄域）、下村（浅羽町南部域）の2地域に別れることに着目し、中世の有力遺跡と思われる馬場第1遺跡（29）、馬場第2遺跡（30）、西立遺跡（32）が下村域に含まれること、浅羽氏が養和元年以前に浅羽庄柴村を没収されて上村域で打撃を受けていること、永禄3年（1560）の史料に浅羽の地名があることから鎌倉時代以降の浅羽氏の居住地を浅羽町南部域とした。

これについては、鎌倉時代の浅羽庄関連の資料が少なく加藤氏と佐々木氏との間の在官の地頭（代官）名が判らないこと、浅羽庄が浅羽町南部域まで含んでいた史料がないこと、史料の中で浅羽氏の動向が鎌倉時代以降浅羽町域で確認できないこと、比較的古くから見ることできる柴村、岡郷に関連した遺跡の状況が良く判っていないことなどから、浅羽南部の遺跡群がはたして浅羽氏に関連した遺跡群であったかどうかは確定的でない。浅羽氏の名前は、浅羽庄関連の史料に鎌倉時代以降見ることができないので、浅羽氏は鎌倉時代以降に浅羽庄に関係していない可能性が大きい。とすると、浅羽氏は鎌倉時代以降に大きく没落したか、延徳2年（1490）に浅羽幸忠が華嚴院に城東郡土方上郷内の地を寄進している史料により別の土地に勢力を移動したと推定するか、永禄3年（1560）の史料に浅羽の地名があることから柴田氏の説のとおり浅羽南部域に勢力をもっていたかのいずれかの推定が可能となろう。いずれにしても、馬場第1遺跡、馬場第2遺跡、西立遺跡が鎌倉時代の有力遺跡で、浅羽氏などの地方豪族（武士）層の居館関連の遺跡として注目されてきているのは、大きな考古学的成果である。なお、柴村関連の遺跡としては高道遺跡（21）、小林遺跡（22）、若宮遺跡（23）などがある。居館推定地として浅羽庄司館跡（62）、松下氏館跡（63）があるが存続時間や館の構造などについては考古学的調査を待つほかない。岡郷については考古学の手掛かりはまったくない。

今回は大門遺跡を含む山名庄と考古学の成果があがってきている浅羽庄域について、中世の考古学資料と文献史料の係わりについて紹介してみた。この地域における中世史料は袋井市史等でかなりの部分が解明されてきているものの、史料は決して多いものではなく口語・承伝資料なども含んだうえで考察しなければならない状況もある。こうした現状から今後考古学資料の占める比重はますます高まることと思われるし、考古学資料を中世地方史の研究の中に具体的に位置づける作業も急がれている。

第2章 遺 跡

第1節 基 本 層 位

第5次調査では、遺構確認面が本来の層よりもかなり削平された状態で見つかったため、包含層は発見されなかった。ただし、第4次調査地点では弥生時代の包含層である黒褐色土が見つかっていること、大門大塚古墳の調査では古墳下から古墳時代の旧表土である黒色土が見つかっていること、中世の遺構の土は古墳時代の土より黒味が強いことなどから大門遺跡の基本層位を復元すると以下のとおりとなる。

I層	褐色土	表土 江戸時代～明治時代初頭の遺構の土と同じ。
II層	黒色土	中世の遺物の包含層。III層より黒味が強い層。
III層	黒色土	古墳時代の遺物の包含層。
IV層	黒褐色土	弥生時代の遺物の包含層。
V層	赤黄色土	無遺物層、段丘形成の礫層上面の礫混じりの酸化粘土層。
VI層	砂礫層	段丘基盤層。

ただし、同一成因の段丘に立地する長者平遺跡の層位を参考にするとIV層とV層の間に縄文時代の包含層である暗褐色土が入る可能性もある。

第2節 遺 構

第5次調査で検出された遺構は、弥生時代後期、古墳時代後期、鎌倉時代、桃山時代、江戸時代末～明治時代の遺構であるが、中心時期は鎌倉時代である。

i) 掘立柱建物（SB）

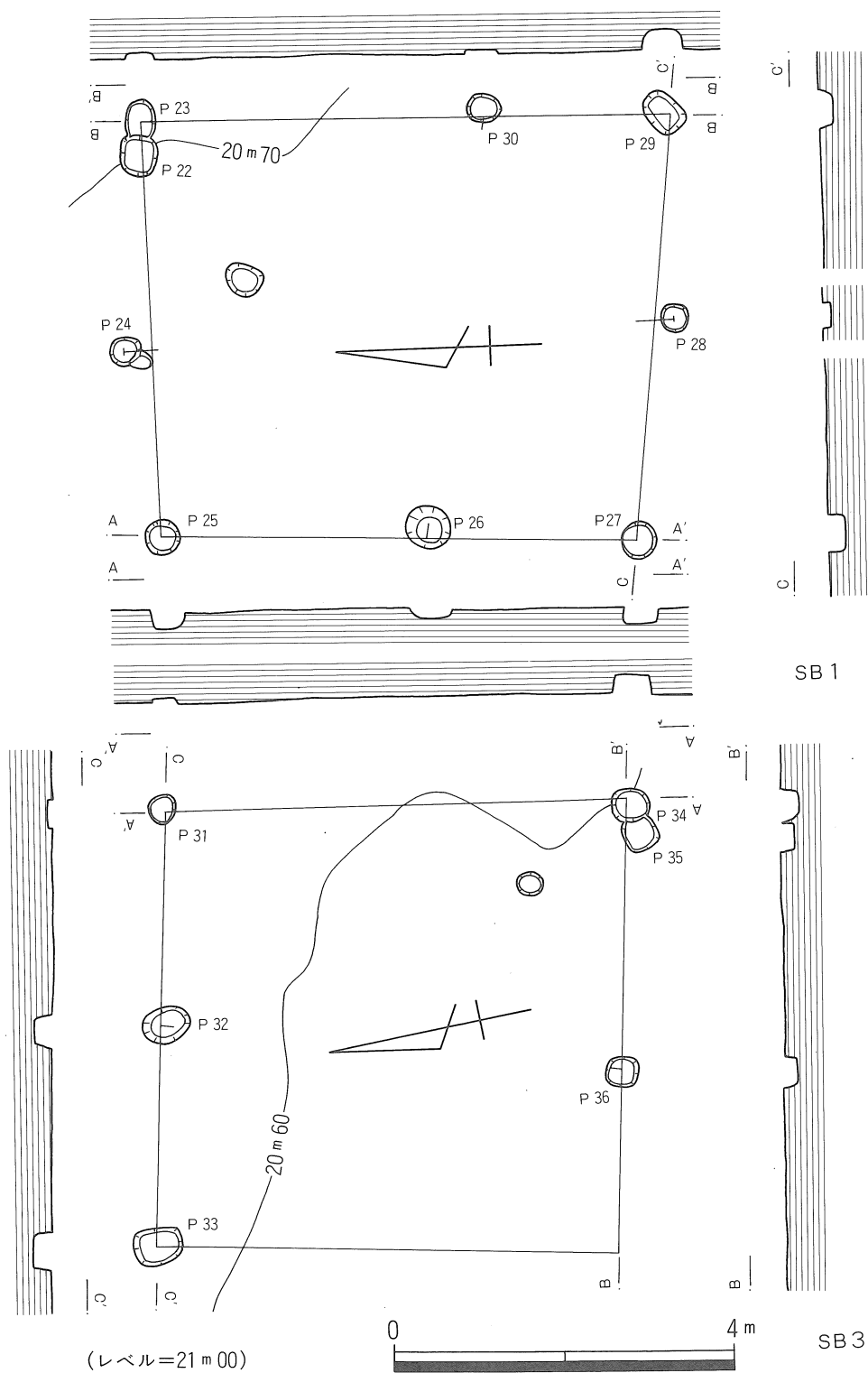
SB1（第6図）

発掘区のほぼ中央にSB1～3がまとまって発見された。SB1は間口2×2間の土間造りの建物である。東西方向の中柱がやや外側に張り出すことから、これを棟持ち柱とすると、梁行きは東西方向にある切妻造りと推定される掘立柱建物である。規模は桁行き6.2m、梁行き4.8mを測る小形の建物で、作業小屋ないし納屋的な建物と思われる。柱穴の形状は太さは30～40cmの円形の細いものが主体だが、P29のように30×40cmの4角柱を使ったと思われる柱穴もある。

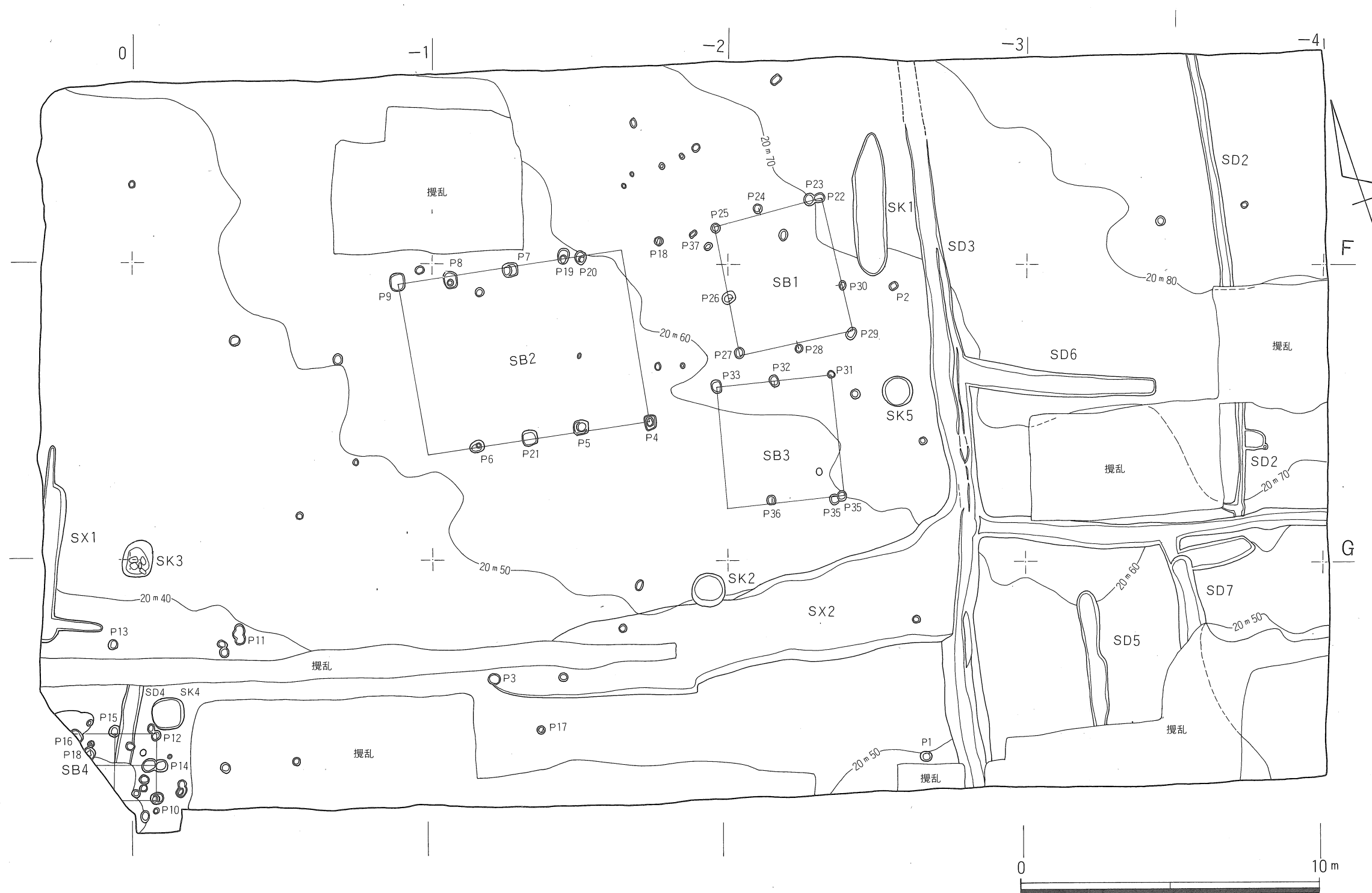
遺物を出土した柱穴はないが、埋土の色とSB2と規則的に組み合わせになる建物と推定されるので、13世紀代の遺構と考えている。

SB2（第7図）

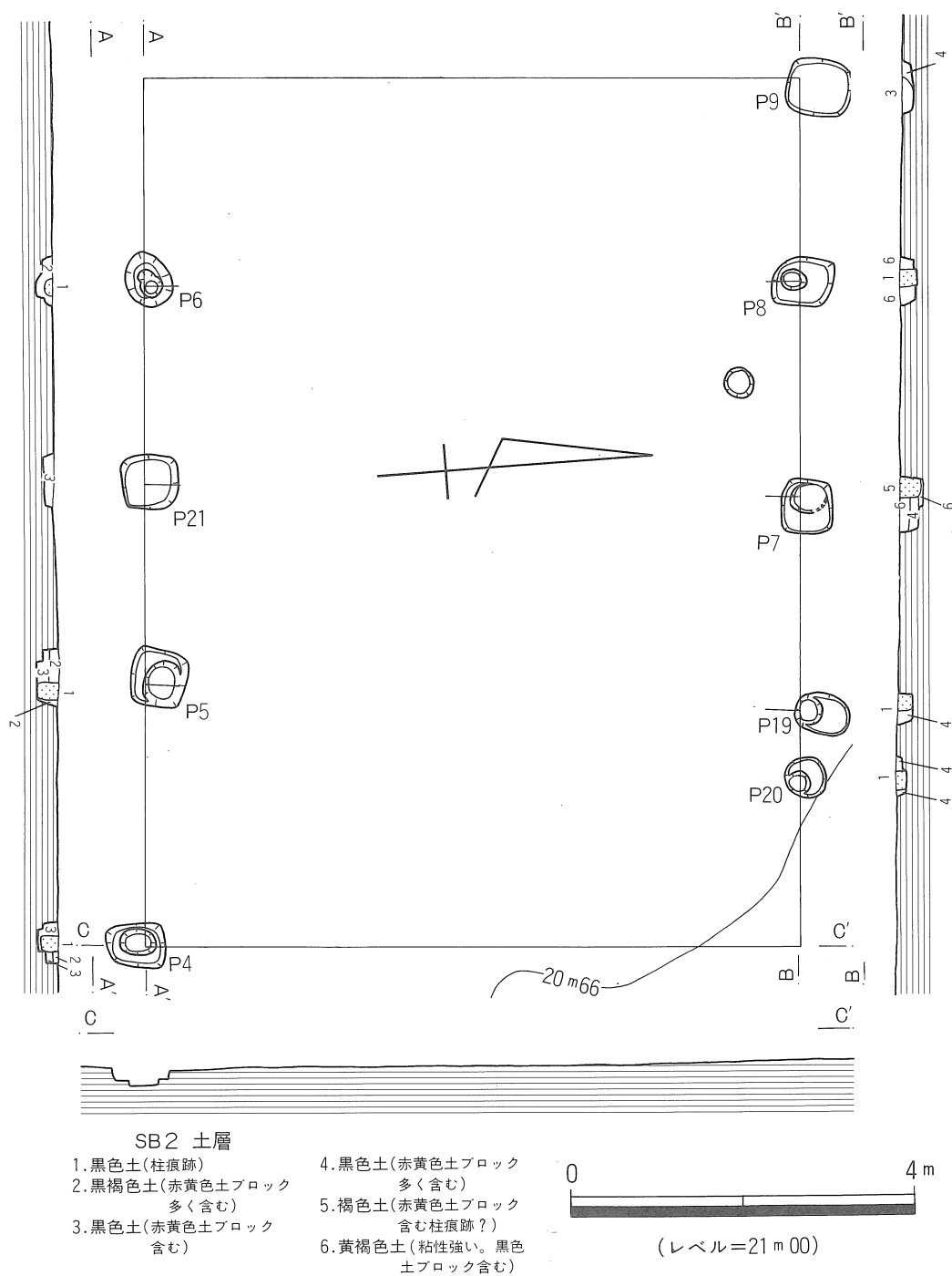
SB2は北東と南西の隅柱が後世の攪乱の為に検出されなかったが、間口1×4間の土間造りの建物である。規模は桁行き10m、梁行き7.6mを測る3棟の中では大形の建物である。柱穴の形状も平均60×60cmの方形の掘り方をもち、直径30～40cm柱痕跡が観察された。中世の掘立柱建物としてはしっかりしたもので、母屋と考えたい。上屋構造は明確な棟持ち柱がないので寄棟を想定している。



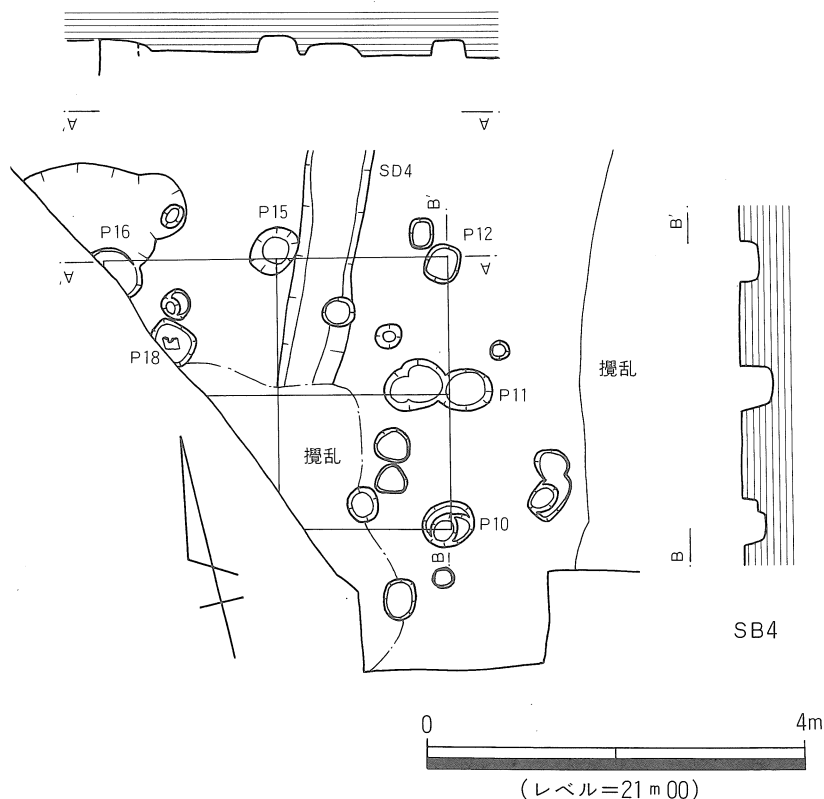
第 6 図 S B 1、3 実測図



第5図 発掘調査区全体図



第7図 S B 2 実測図



第8図 S B 4 実測図

出土遺物は奈良時代、平安時代のものが図示できたが、小破片で13世紀代の山茶碗とかわらけが出土している。S B 2 は、柱穴の埋土の色と出土遺物から、13世紀代の遺構としたい。

S B 3 (第6図)

S B 3 は間口1×2間の土間造りの建物である。規模は桁行き5.4m、梁行き5.0mを測るS B 1 と同程度の小形の建物で、作業小屋ないし納屋的な建物と思われる。建物規模がS B 1 と類似するため、あるいは棟持ち柱が検出されなかったか、上屋構造の違う建物であったかとも推定される。柱穴の形状は太さはS B 1 と同様に30~40cmの円形の細いものが主体だが、P33のように30×40cmの4角柱を使ったと思われる柱穴もある。

遺物を出土した柱穴はないが、埋土の色とS B 2 と規則的に組合わせになる建物と推定されるので、13世紀代の遺構としたい。

S B 4 (第8図)

S B 4 は間口2×2間の掘立柱建物である。束柱が後世の攪乱で検出できなかったが、第2次調査で検出したS B 5 に極めて類似した規模の建物であるため、総柱の高床建物であると推定した。規模は桁行き3.4m、梁行き3.0mを測る第2次調査のS B 5 と同規模の建物で、倉庫

として使われた建物と思われる。(第17図参照) 主軸方向もN—14°—E とほぼ同方向で、桁行き方向も延長すると第2次調査のS B 5 と一致するようである。柱穴の形状は太さは第2次調査のS B 5 と同様に50～60cmの円形の掘り方を持ち、P10のように30cmの柱痕跡が観察された。

遺物は平安時代～鎌倉時代のものが出土しており、柱穴の埋土の状態からみても13世紀代の遺構と考えられる。

ii) 土坑 (S K)

S K 1 (第9図)

S K 1 は長軸4.6m、短軸1.1mを測る、縦長の摺鉢状の断面形態を呈する土坑である。埋土は黒味が強い黒色土であるが、弥生土器しか出土していないため、弥生時代の遺構として考えた。あるいは、遺物の出土はないもののS D 6 と埋土の状態が極めて類似することから、この溝状遺構との組み合わせで方形周溝墓と考えることも可能かと思われるがはっきりしない。

S K 2 (第9図)

S K 2 は直径1.1mを測る円形の土坑である。深さは0.7mを測り、壁はほぼ垂直に立ち上がり、底はたいらである。埋土は黒味の弱い黒褐色土であり中世の遺構とするにはやや不安な土色であるが、出土遺物からは中世の遺構と考えてもよいだろう。掘り込みは礫層中で止まるため、湧水を伴う井戸とは考え難いので、天水を溜める溜井戸的な用途を考えたい。

S K 3 (第9図)

長径1.3m、短径1.0mを測る、楕円形の土坑である。深さは0.1mを測る浅い土坑で、断面形は摺鉢状を呈する。埋土は黒褐色土を呈し弥生時代の土坑とも考えられるが該当時期については不明である。火を受けたり、人為的に割れた礫が投棄されており礫だめなどの廃棄土坑として用途を考えたい。

S K 4 (第10図)

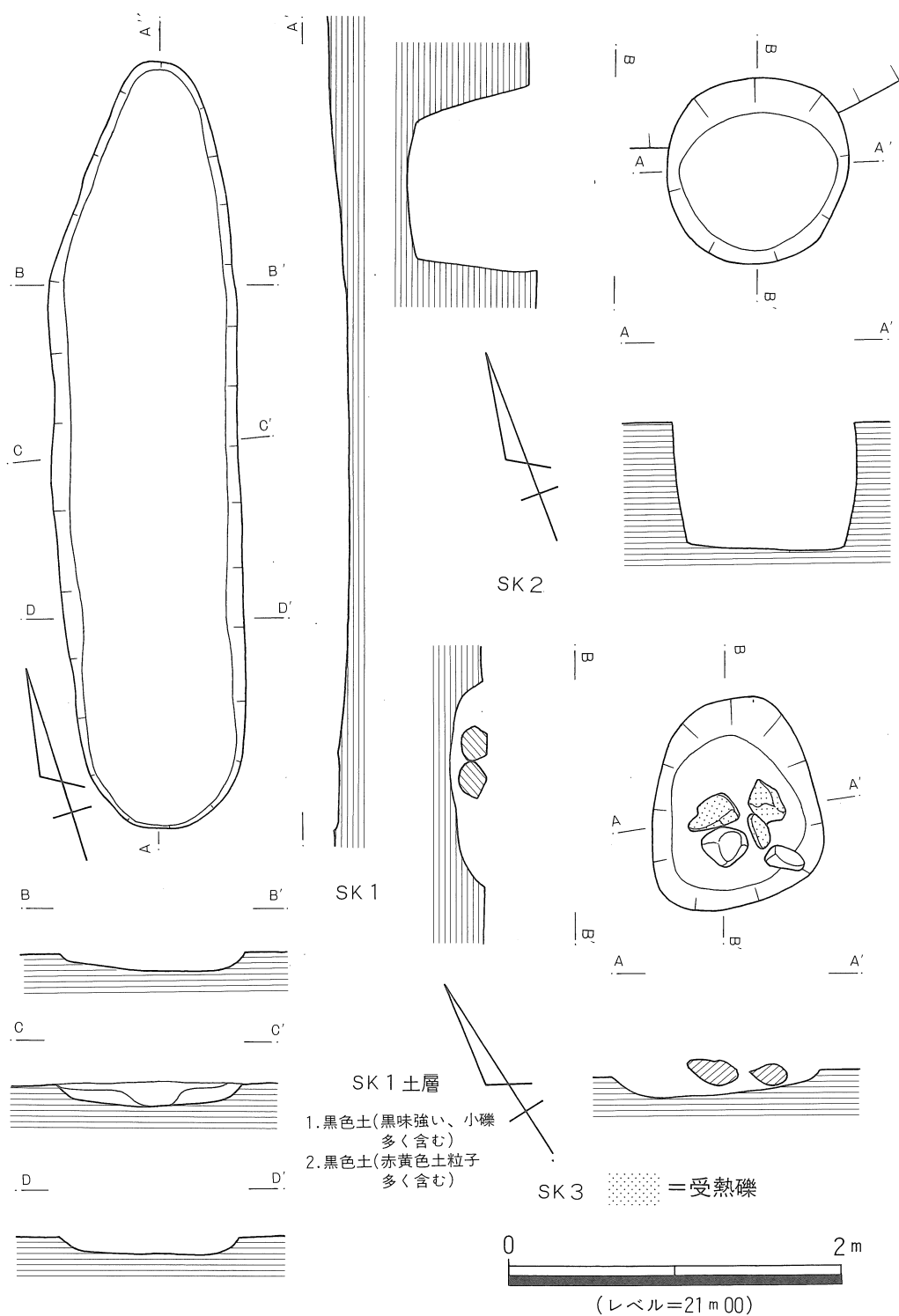
S K 4 は直径1.1mを測るやや隅丸方形形状を呈する土坑である。深さは0.4mを測り、壁はほぼ垂直に立ち上がり一部袋状に掘り込みが見られ、底はたいらである。形態的にはS K 2 と極めて類似した土坑といえる。埋土は黒色土であり中世の遺構としても良いものであるが、出土遺物は、志野碗の小破片が出土しているので桃山時代～江戸時代初期の遺構と考えられ、S D 4 との関連が注目される。掘り込みは礫層中で止まるため、S K 2 と同様天水を溜める溜井戸的な用途を考えたい。

S K 5 (第10図)

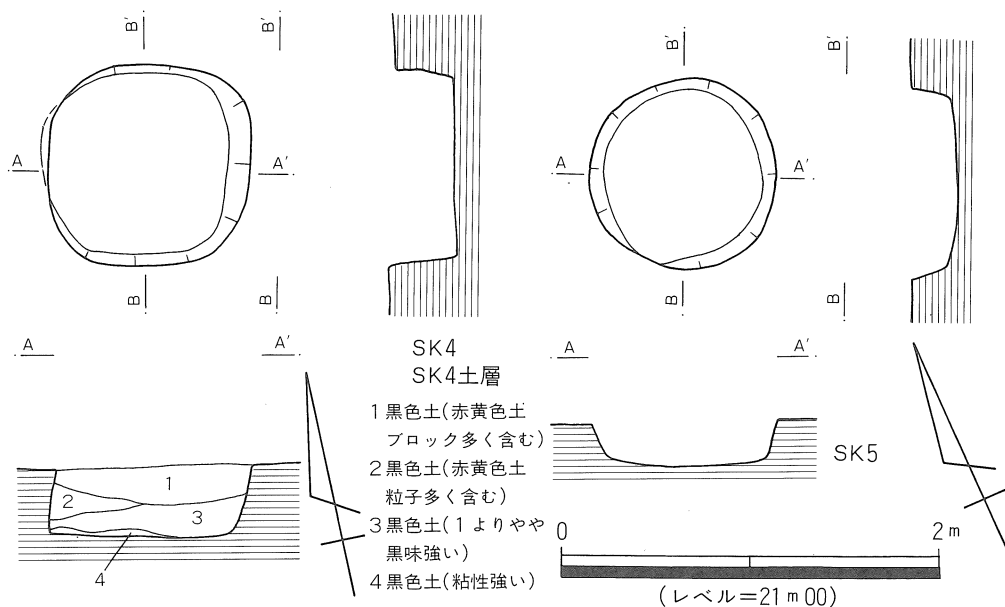
S K 4 は直径1.0mを測るほぼ円形の土坑である。深さは0.2mを測り浅いが、壁はほぼ垂直に立ち上っていたものと考えられる。形態的にはS K 2、4 と極めて類似した土坑といえ、出土遺物はないものの中世の遺構としても良いものであろう。掘り込みは礫層中で止まるのでS K 2 との同様天水を溜める溜井戸的な用途を考えたい。

iii) 溝状遺構 (S D 第5図)

溝状遺構は弥生時代と思われるS D 6、桃山時代～江戸時代初期のS D 4、江戸時代末～明



第9図 土坑実測図(1)



第10図 土 坑 実 測 図

治時代前半期と思われるSD 1～3、5、7などがある。SD 1～3については、前回までの調査でも確認された畑地の区画溝と思われる。SD 3などは2回の改修の跡が見られる。

iv) 小 穴 (P)

遺物の出土する小穴は少なく、掘立柱建物など組合わせになる以外的小穴の該当時期の多くを決定できないが、本調査地点では中世のものが主体であろう。その中で、P 1は7世紀～8世紀初頭の土師器を出土しているので、その時期の建物遺構が存在した可能性が指摘し得る。

SB 4付近で多数見つかった組合わせにならない小穴群は、出土遺物、埋土から中世のものと考えてよいだろうが、桃山時代や弥生時代のものも若干含むかも知れない。

v) 小 結

今回の調査では、中世の掘立柱建物を中心とした良好な遺構群が検出できた。第2次調査で検出できた弥生時代の遺構群は、今回の発掘調査区では極端に少なくなる傾向が見られ、弥生時代の集落の東の限界を確認することができた。また、今まではっきりしなかった桃山時代の遺構も少ないながらも確認しえた。

中世の遺構群は、考察で詳述するが一つの屋敷としての建物群(SB 1～3)のまとまりとして確認することができ、袋井市内で13世紀代の屋敷の組合わせがはっきり判った例としては初例となった。

第2節 遺物

i) 弥生時代の遺物

弥生時代の遺物は、弥生時代～中世の遺構から出土しているが、小破片が多く表面も摩滅しているものばかりであった。図化できたのは第12図の10の壺形土器で、胎土の色調から見ると後期のものらしい。

ii) 古墳時代～平安時代の遺物

中世、近世～近代の遺構から出土している。

第11図の6、13が須恵器坏蓋で、端部の折り返しは小さなものであることから、奈良時代後半期のものと思われる。第12図12、28、29が須恵器坏身でいずれも無高台の坏身であると推定されるので、奈良時代後半期のものと思えた。第12図15、20～22は須恵器の甕ないし壺の破片で、いずれも内部の調整はナデであるので、7世紀～8世紀代のものと考えられる。

土師器は、第12図30の坏で、外面ミガキ調整が顕著であるため、7世紀～8世紀前半代のものと考えられる。第12図32は外面に繊細なハケメ調整が成されており7世紀～8世紀代の甕形土器の破片と考えたい。

灰釉陶器は、第12図9の輪花碗、7、18の碗、図示していないが長頸瓶の小破片がり、K—90～O—53古段階並行のものと考えられ、いずれも在地の清ヶ谷窯産のものであろう。

iii) 中世の遺物

湖西産の山茶碗は、第12図8、23、24で、23は12世紀末のもの、他は13世紀代のものであろう。山茶碗はほかに東遠江系のものが出土しているが、小破片のため図示していない。

第12図31は常滑産の甕で、14世紀前半代のものであろう。

ほかに、第12図2、3の土錘が中世のものと思われるが、該当時期ははっきりしない。

iv) 近世～近代の遺物

第12図27は長石釉が施された白志野の小皿で16世紀末～17世紀初頭のものである。図示していないが、ほかに白志野の天目茶碗の小破片あり17世紀前半のものである。

第12図16はあめ釉と印花文が施された瀬戸産の香炉で、18世紀後半のものである。染付茶碗は第12図17、25があり、いずれもコバルト釉を使った明治時代前半代の瀬戸焼である。

第12図26の白磁質の製品で、明治時代のもと思われる。第12図19はワイン瓶などのガラス瓶の口縁部で、暗緑色を呈する。明治時代のものであろう。

第12図14のかわらけは、焼きは煉瓦質で明治時代のもと思われる。

第12図4、5の銅銭は、いわゆる古寛永通宝で裏面は無文様である。第12図1は大形の釘状を呈する鉄製品である。先端と末端の造りは釘とは思えず用途不明の鉄製品としておく。

v) 小 結

遺物のうへでは弥生時代、古墳時代末～奈良時代、平安時代前～中頃、鎌倉時代、江戸時代初期、江戸時代末～明治時代のものがえられ、今まで調査にて判明した時期とおおむね一致した。

第3章 考 察

第1節 大門遺跡をめぐる中世遺構について

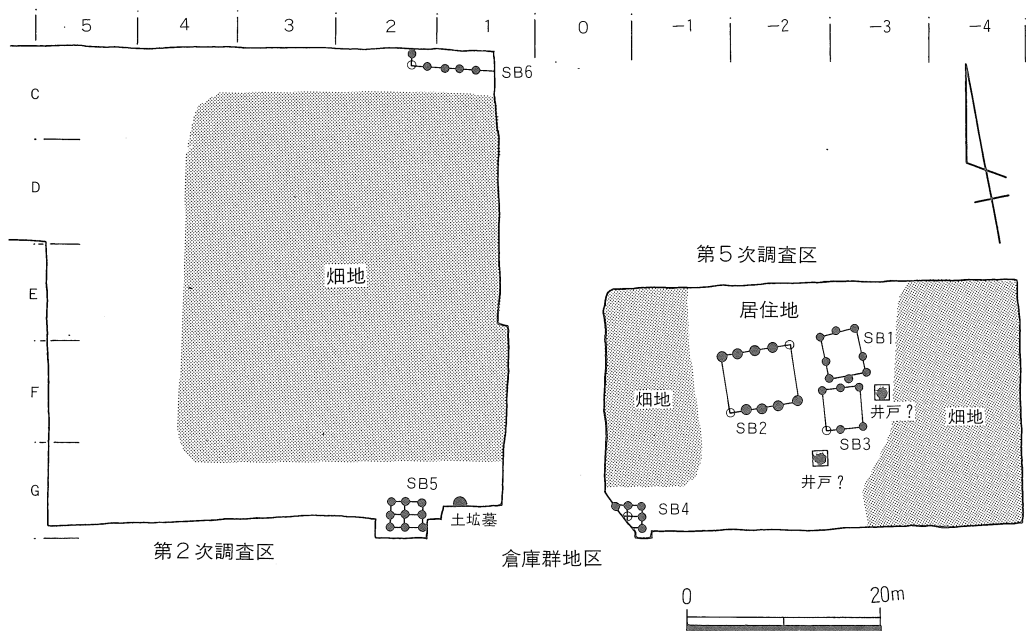
i) はじめに

今回の調査では、おもに鎌倉時代と思われる建物群が検出され、その建物群が一つの屋敷地として認識できうるものであったことは、非常に貴重な調査例となった。本報告書では、この点を重視し、大門遺跡で得られた中世の屋敷地の構造がどのようなものであったのか。また、遠江での発掘調査例から中世の屋敷地の在り方を検討し、大門遺跡の屋敷地との比較することで、遠江における中世の屋敷地の構造について考古学的な考察を試みたい。

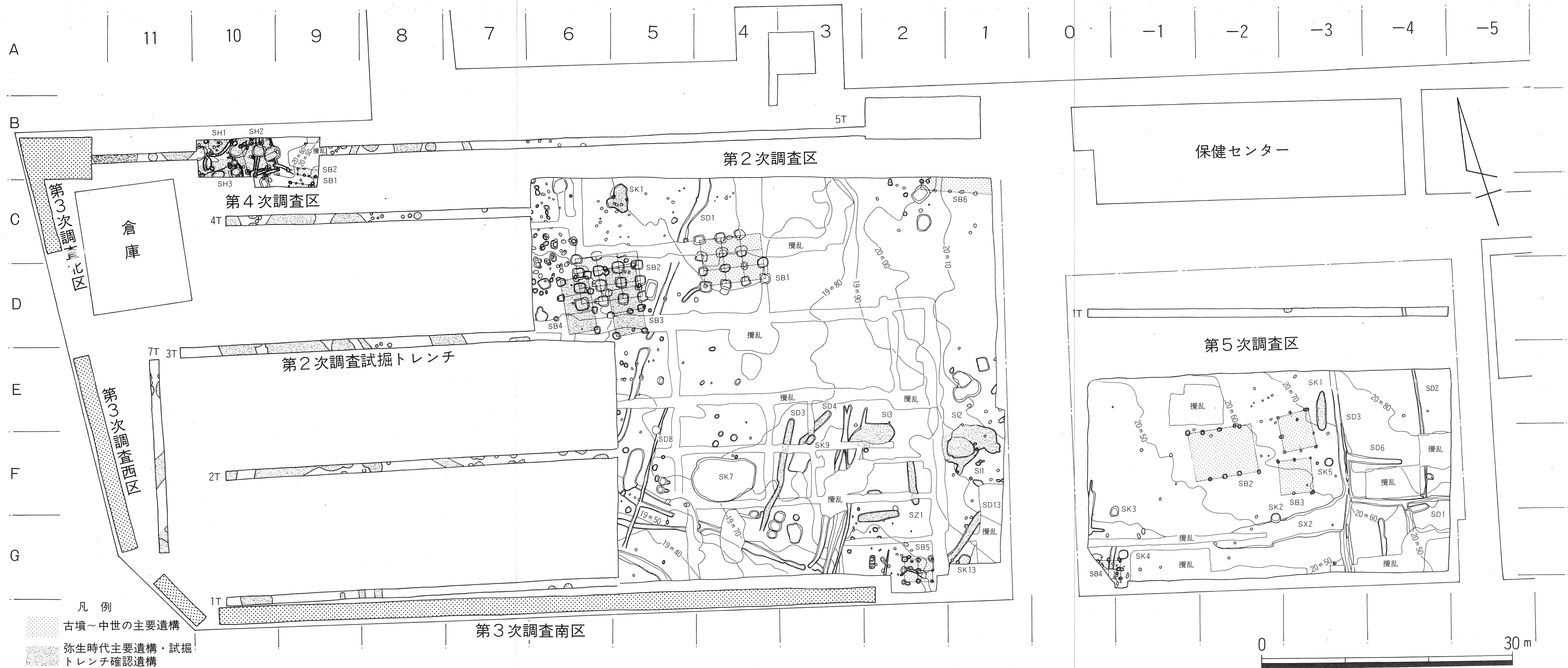
ii) 大門遺跡の中世遺構の構成とその背景

まず大門遺跡の中世遺構の検討をしてみたい。第12図に示したとおり、SB1～3がひとつの建物群を形成し、その建物規模からSB2が母屋、SB1、3が納屋・作業小屋であろうと推定した。ただし、SB2については梁行一間の建物であるが、梁支えの小柱は存在したと考える。この建物群の周辺には溜井戸とおもわれる土坑が存在するが、湧水を伴いそうな中世の井戸は発見されていない。段丘下の低地から水を運んできたのだろうか。

以上のように、この建物群は母屋1棟、納屋・作業小屋2棟計3棟の構成で、建物群を区画する溝や柵列は造られていない。(第13図参照)



第12図 大門遺跡の中世遺構配置模式図



第13図 大門I遺跡第2次～第5次調査全体図

この建物群より、南西に接近してS B 5、4などの総柱構造の高床倉庫と思われる建物群がある。この建物群は前述したとおり極めて規則的に建てられたもので、はたしてS B 1～3の建物群に伴うものか疑問である。むしろ発掘区域外にあると推定される有力な建物群に伴うと考えたほうが良いように思われる。

これら以外では、第2次調査区北端で長方形の建物が知られるが全体の形状は判らない。柱穴の規模は貧弱で、納屋的な建物であったと考えられる。

ほかには、S B 5の東脇に小皿が1枚埋納された土墳墓と思われる土坑が発見されている。屋敷墓といわれるものか検討を要する。

以上の建物群地域以外では中世の柱穴と思われる小穴は極端に少なく、その地域を第13図に示したとおり畑地ではなかったかと推定した。ただし、この畑地は建物近くに営まれた小規模なもので、本来の生産域は南の段丘下に広がる低地で水田を営んでいたと推定したい。

このように、大門遺跡での屋敷地の状況は、小規模な主屋をもつ建物群と総柱の高床倉庫群からなり、その周辺には小規模な畑地が広がっていたと考えられた。また、総柱の高床倉庫群はそれを管理運営している屋敷が別にあるのではないかと推定した。

また、建物群や屋敷地を区画する溝や柵列は今までの調査では発見されていないので、区画施設を伴わず倉庫群や小規模な建物群が構成されている屋敷地であると推定できる。S B 1～3の小規模な建物群は小農民の屋敷と思われ、さらにこの小農民の屋敷、倉庫群はこの地域の庄官クラスの豪族（武士）層が管理したものと考えたい。13世紀代という遺構の時期よりやや降る文献史料であるが、応永3年（1396）に今川了俊が本間範季に「高部郷内大塚田畠」を安堵した史料が知られている（文献23）。大塚とは現在の大門大塚古墳の周辺を指す地名と考えられることから、この史料中の「大塚田畠」は大門遺跡を指すものといえる。また、本間氏は関係史料より正安3年（1301）には、すでにその存在を確認することができる。本間氏が13世紀代に何処を支配していたかについては、はっきりした史料は知られていないが高部郷を中心として活動していた可能性は高いとみてよいだろう。このことから、本間氏やそれと同族にあった丸尾氏などが、これらの建物の管理に係わっていたと推定しておきたい。

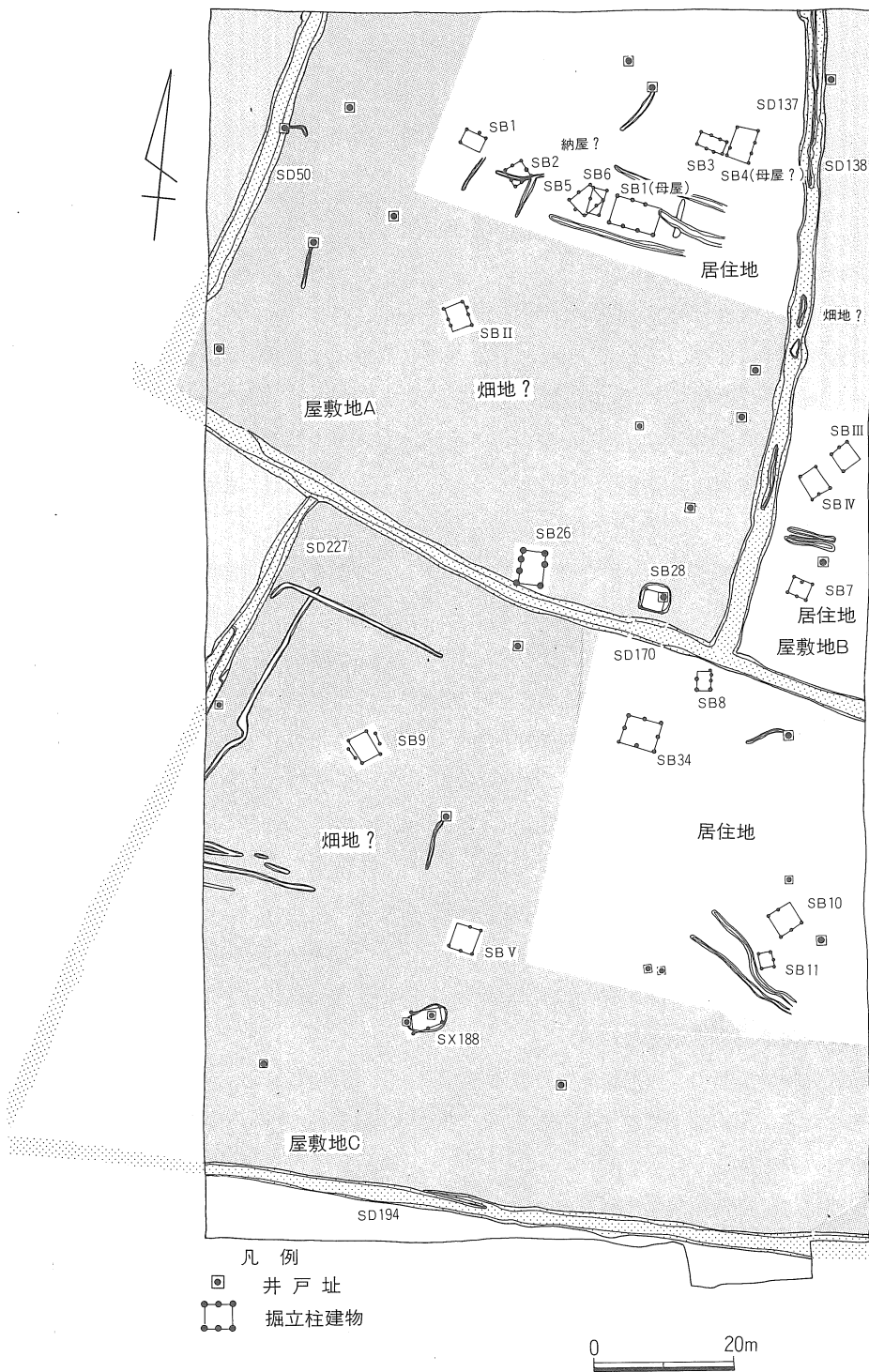
iii) 遠江における中世集落の構造

鎌倉時代の中世集落の全体構造を知りうる発掘調査例は数少ないが、一定の傾向を検討できる例が知られるようになってきた。ここでは、その代表的な例について検討してみたい。

浜松市山の神遺跡

山の神遺跡は浜松市和田町に所在し、天竜川下流域に形成された微高地の一つに立地する遺跡である。昭和62年に発掘調査され、弥生時代後期、鎌倉時代を中心とした良好な遺構が発見された。第14図^{*}に示した山の神遺跡の模式図は、12世紀～13世紀代の遺構であるが13世紀代の

* 本報告書に使用した遠江の各中世遺跡の模式図は、各遺跡の報告書をもとにしているが、建物構造などかなりの部分で筆者の修正が行われている。できうる限り報告書の内容を検討して作成したつもりだが、報告書の内容を誤認や見落としをしている場合その責任の全ては筆者が負う旨明記しておく。



第14図 浜松市山の神遺跡の中世遺構配置模式図（報告書より改変して作成）

遺構が最も充実している（文献20）。

遺構の構造は屋敷地を区画すると思われる溝（報告書中環濠）で長方形の区画域を形成し、その内部を居住区と思われる掘立柱建物の集中する場所と、建物がまばらにある程度場所に別かれている。この傾向は第14図中の屋敷地Aとした区画内で顕著である。この屋敷地の全体規模ははっきりしないが、屋敷地Aでは東西80m×南北88m以上、屋敷地Cでは東西100m以上×南北88mで、その面積は屋敷地Aで約7000㎡以上、屋敷地Cで約8800㎡以上となる広大な屋敷地の区画割りが見られる。

内部の建物は間口1間×3間、2間×2間等があり、屋敷地AではSBIなどが主屋となる。SB26は大形の掘立柱建物であるが、SD170に近いことと出土遺物から12世紀代の遺構であることが判明しているため、屋敷地Aの構成遺構とはいえないと思われる。屋敷地Aの居住区では、井戸や建物の排水溝と思われる小溝も発見されている。

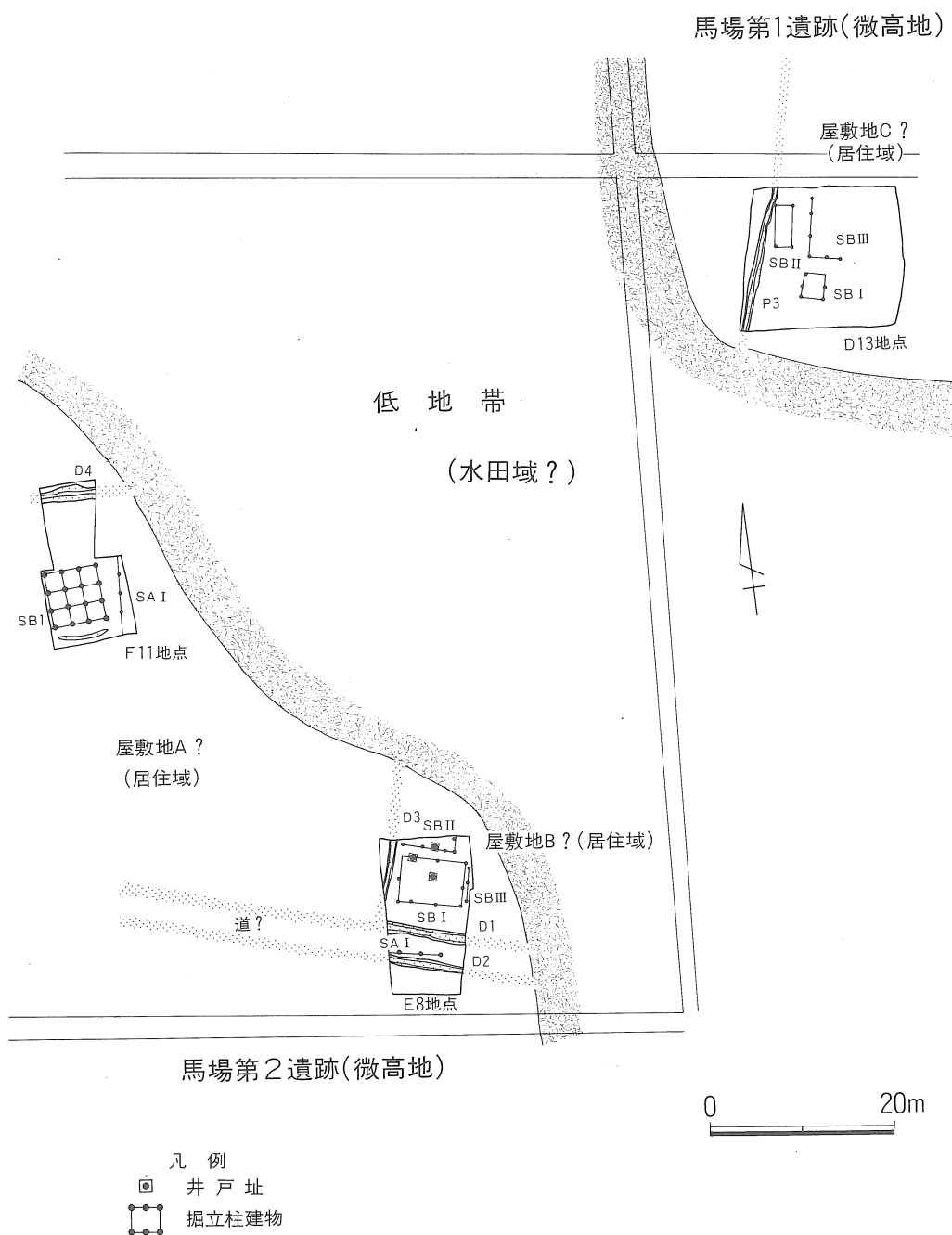
屋敷地Bでも調査範囲が狭いものであったが建物が集中する地区と建物が無い地区に別れ、屋敷地Aと同じ構造になっていたと推定される。屋敷地Cについては、検出できた建物が少なく屋敷地Aほどはっきりした居住区は見つかっていない。あるいは、建物群の主体は発掘区域よりも東側に展開していたのかも知れない。

屋敷地の中の建物が少ない地域は、屋敷地内の畑地と推定した。畑地として使われた具体的な遺構は発見されていないが、屋敷地Cの西端に屋敷地の区画溝と並行或は直行する小溝があり、これなどは畑地関連の畝や区画溝になる遺構かも知れない。畑地の中には井戸が見られ、畑の耕作に関係した井戸かも知れないがはっきりしない。また、居住区と離れた畑地のなかに屋敷地AではSB28、屋敷地CではSX188があり、井戸を伴うことから井戸屋と推定されるが、居住区と離れた畑地の中に井戸屋があることはこの井戸屋が特殊な用途に用いられたと考えられる。このような畑地は、各屋敷地を専用した居住民が耕作している私有地と考えられ、本来の耕作地は、SD194より南の発掘区域外の低地を含む山の神遺跡の立地する微高地の周辺部に広がる低地を水田とし耕作していたのであろう。

以上のように山の神遺跡では、9000㎡近くの溝で囲まれた屋敷地を形成し、その内部は居住地区と畑地と思われる空間のある構造となっていることが判明した。検出された建物は、小規模で単純構造のものが多く、領主の居館跡というよりも農民の屋敷地と見てよいだろう。ただし、農民層といっても山茶碗といった在地の渥美・湖西産の土器のほか、中国製の磁器なども出土していることから有力な農民を抱えた集落であったことは明らかである。このことは、報告書中에서도述べられているとおり、出土した墨書土器中の「長田」の文字史料から推定できるように、蒲御厨長田郷関係の遺跡であったと考えられることと、山の神遺跡の近くには蒲神明宮が位置していることから、蒲御厨の開発領主である蒲氏の支配した有力集落として山の神遺跡を位置づけることが可能であろう。このように、山の神遺跡では溝で方形に区画された屋敷地をもつ自立性の高い農民層の存在が確認しうる。

浅羽町馬場遺跡

馬場遺跡は浅羽町梅山に所在し、原野谷川の下流域に形成された自然堤防の微高地に立地し



第15図 浅羽町馬場遺跡の中世遺構配置模式図(報告書を大幅改変して作成)

ている。昭和57年～昭和58年にわたって調査された。部分的な調査で集落の全容を把握するに至ってはいないが、特徴ある遺構配置を見せている（文献13）。

中世遺構が検出された、馬場遺跡の模式図を第15図に示した。馬場遺跡は比較的狭いふたつの微高地からなり、東の微高地を馬場第1遺跡、西の微高地を馬場第2遺跡と命名しており、馬場第2遺跡のさらに東側の微高地に中世の遺跡である西立遺跡が所在し、1群の中世遺跡を形成している。

馬場第1遺跡ではD13地点と呼ばれる発掘区域で、13世紀代と思われる掘立柱建物（SBI～Ⅲ）の3棟と、それらの建物を区画すると思われる南北方向に伸びた溝が検出されている。建物間口1間×1間、1間×2間、2間×3間？の掘立柱建物が抽出できたが、建物規模は貧弱なもので一般の農民層の屋敷地と思われる。建物かどうかははっきりしないが、SBIⅢが母屋となり、ほかは納屋的な建物と理解すると大門遺跡の建物配置に類似する。

馬場第2遺跡ではE8地点とF11地点と呼ばれた2地点の発掘区域がある。E8地点ではあまりはっきりしないが、3棟の掘立柱建物が抽出できた。SBIなどは割合大きな建物で母屋的な居住建物と思われる。この地点もやはり屋敷地を区画すると思われる溝が南北に1、東西方向に2確認された。東西方向のD1とD2とされた溝の間に柵らしいものも発見されているので区画のみに使用された溝かも知れないが、あるいはこのふたつ溝の間は道路であったとも考えうる。また、この屋敷地Bは、北と東面は水田域と予想される低地帯に面しているで、さほど広い面積は確保できない屋敷地と推定される。

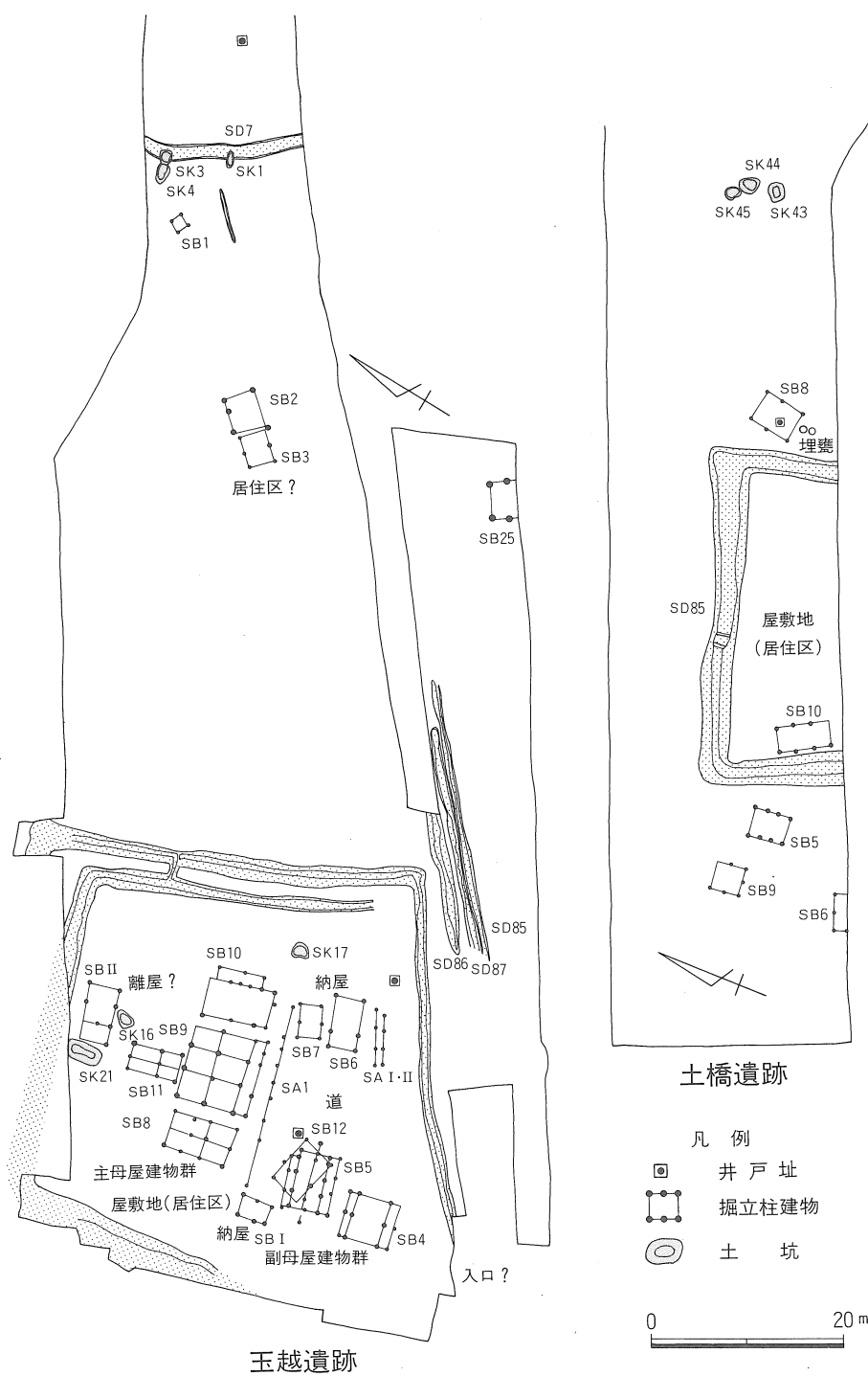
F11地点では間口3間×3間以上の規模になる総柱の大形掘立柱建物1棟と、それに並行、直行するように東西方向に伸びた区画の溝、建物の排水用の小溝、柵列などが発見された。総柱の建物は均等に配された大形の柱穴からなるため、高床の建物で有力名主の母屋あるいは庄官クラスの豪族（武士）の館に関連した建物と思われる。柵列についてはあるいは納屋などの小建物の一部とも考えられるが、大形掘立柱建物を評価してそれを区画するであろう柵列と推定しておいた。

このように馬場遺跡では、ふたつの微高地状に立地している遺跡であるが、どの地点でも建物群を区画する溝が発見され、その溝により屋敷地が決定されていることが判る。また、E8地点の状況をみると比較的狭い屋敷地であったようだし、E18地点のように一般の農民層とは思えない建物を伴う屋敷地があり、各屋敷地は均等な居住民で構成されているとはいえない集落であったことが判る有力な鎌倉時代の遺跡である。

磐田市玉越遺跡

玉越遺跡は磐田市玉越に所在し、太田川の中流域に形成された自然堤防の微高地に立地している。昭和58年～昭和60年にわたって調査された。12世紀後半～13世紀前半の屋敷地のひとつの全様が判明した例として極めて貴重な調査例となった（文献18）。第16図に玉越遺跡の12世紀後半～13世紀代の遺構配置の模式図を示した。建物群は方形の区画溝（一部2重環濠）に囲まれた屋敷地と、明瞭な区画を持たない建物が散在する地域とに別れる。

方形の溝で区画された屋敷地の規模は、42m×42mで面積は約1800㎡を測る。屋敷地の内部



第16図 磐田市玉越遺跡・袋井市土橋遺跡の中世遺構配置模式図（各報告書より改変作成）

は建物が立ち並び、屋敷地＝居住区といった様相である。建物群の構造は、極めて大形の底（縁がわ）付きの掘立柱建物からなるSB8～11の建物群（主母屋建物群）、やや大形の底（縁がわ）付き建物からなるSB4、5の建物群（副母屋建物群）、納屋と思われる小規模な建物であるSB6、7、I、IIに分類できた。

主母屋建物群は、主殿と思われる南面に底（縁がわ）付き高床構造をなすSB9、それに付随する建物として東西両脇に東面に底（縁がわ）の付くSB10、高床構造をなすSB8、SB9の裏側ともいえる北面には高床構造のSB11の付属建物が配置されるという、極めて規格性にとんだ建物配置をもつ有力な建物群である。この建物群の正面であろう南面には、柵列（SA1）が配され屋敷地を南北に区画している。主母屋建物群の北には大形の建物のSBIIがあるが、これは納屋とするには大形の建物であるため、あるいは主母屋建物群の離屋的なものとも考えられる。

SA1により区画された南側の屋敷地は、東には南北両面底（縁がわ）の付く高床構造と思われるSB5、同じ構造のSB4が立ち並びこれを主母屋建物群に準ずるものとして副母屋建物群と称した。SBIIは小規模な建物で、位置関係から副母屋建物群に伴う納屋的な建物と思われる。なお、SB12はほかの建物と著しく建物の主軸方位が異なるため、この屋敷地に伴うものかどうか検討を要するであろう。

副母屋建物群よりも東の地区には、主母屋建物群に至る道状の空間があって、間口1間×2間の比較的小規模な建物であるSB6、7を配置し、この建物を南方面より隠すように柵列（SAI、II）を造っている。この屋敷地全体の納屋・倉庫的な建物であったと考えたい。

この屋敷地外側にはいくつかの中世の建物があるものの、明確にまとまるものがない。わずかにSB2（母屋？）SB3（納屋？）があるが、明確に屋敷地を区画する溝は持たない。

このように、玉越遺跡の状況は方形に囲まれた屋敷地＝居住地に住む有力農民の屋敷地と、それ以外の一般農民の居住域からなる集落跡であったと考えられる。屋敷地の構造は主母屋建物群と副母屋建物群からなり、この構造は伊藤氏が指摘している室町時代の農家のなかに名主層が血縁家族を含む被官百姓と家内下人を屋敷地に居住させた状況が現れているのではないかと考えたい（献立27）。すなわち、主母屋建物群は有力な豪族（武士、開発領主層）の住居、副母屋建物群は豪族に従属する一族の者の住居と位置づけることも可能かと思われる。しかし、出土遺物は若干の山茶碗の出土が報告されているにすぎないため、遺物の上からは有力な豪族層の屋敷地としての証明はしえてない問題点がある。

袋井市土橋遺跡

土橋遺跡は袋井市土橋に所在し、太田川の中流域に形成された自然堤防の微高地に立地しており、先に検討した玉越遺跡に隣接した微高地上に位置している。昭和57年～昭和59年にわたって発掘調査された。発掘調査の結果、13世紀～14世紀前半の方形になる溝と周辺部に同時期と思われる建物群が検出された（文献10）。

玉越遺跡と同様な方形の溝により区画された屋敷地と思われる遺構の北端が発掘調査区域内で判明した。発掘調査区域内のSD85と称された溝の東西の長さは約35mで、仮に玉越遺跡と

同じほぼ正方形に近い屋敷地と考えると約1300㎡の面積を有することとなり、玉越遺跡より70%ほど小さい屋敷地となる。屋敷地内は削平が進んでいたせいと、方形屋敷地の中心地を調査したわけではなかったために、SB10と称される間口1間×3間の掘立柱建物が知られるにすぎない。この建物も規模はあまり大きなものではなく、納屋的な建物と考えてよいだろう。

方形屋敷地周辺には、SB5、6、8、9などの小規模な掘立柱建物が散在するが建物方位が方形屋敷地と一致するものはSB6ぐらいで、すべてが方形屋敷地に関連した建物であったかどうか検討を要するであろうが、一応同時期のものと考ええると、方形屋敷地に居住した有力な豪族（武士）層に従属した農民（名子）の住居と考えることも可能かと思われる。なお、SB8は井戸が伴い井戸屋と思われ、近くに常滑産の大甕を埋設した埋甕が2基あることから、SB8が何らかの作業小屋として使われていた可能性が極めて高い。とすると、浜松市山の神遺跡で畑地の中にあった井戸屋も何らかの作業小屋としてもよいのではないだろうか。

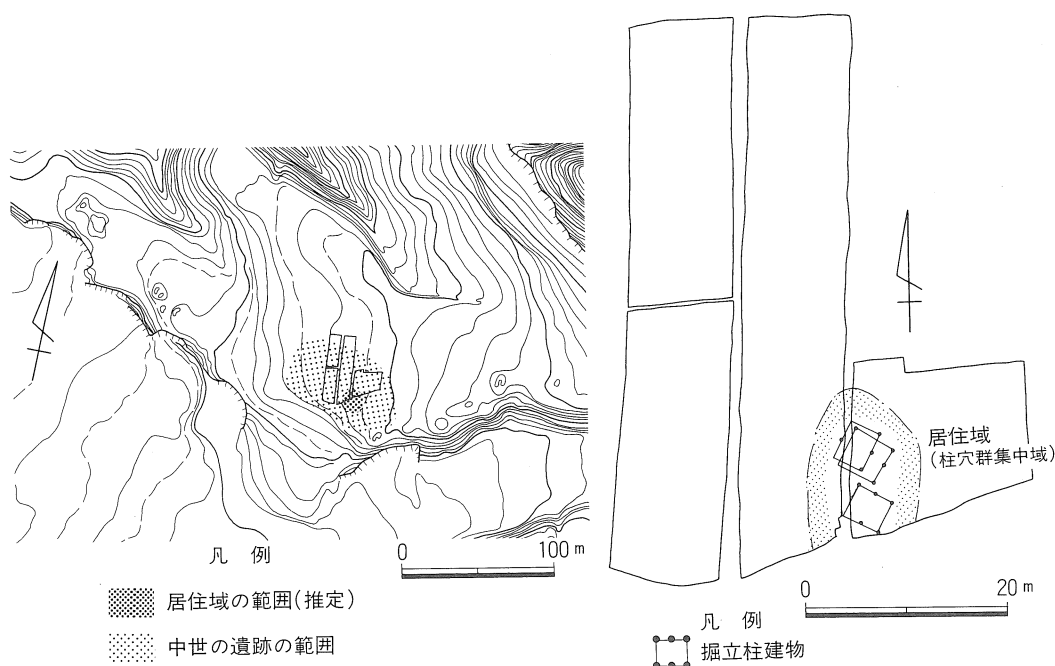
SK43～45は報告書によると、中世の土墳墓とされていることから、屋敷地と同時期のものと考ええると屋敷地のすぐ近くに墓地を設ける場合があったといえる。袋井市愛野向山中世墳墓群（文献11）のように、集落から離れた丘陵地に墳墓を造るのとは質的違いがあったことを示唆している。同様に玉越遺跡を検討してみるとSK1、3、4の中世に属する土坑があり、この土坑が土墳墓であるなら土橋遺跡と同じ状況となろう。この墓の主は方形屋敷地内の豪族層ないしその従属農民と考えられるが、ここでは名主層や有力武士層などは丘陵地の墳墓群に葬られると仮定されるので、従属農民層の中の一部の人々の墓と考えたい。

このように、土橋遺跡の中世の方形屋敷地は、おそらく玉越遺跡と同様に方形に囲まれた溝の中に屋敷地＝居住地を構えた有力な名主の屋敷地で、周辺部に明確な区画溝をもたない下人・名子などが住んだ建物からなる集落を構成していたのではないかと推定される。また、土橋遺跡の方形屋敷地の時期はほぼ玉越遺跡の方形屋敷地に後続するもので、あながち山名庄土橋郷を支配した有力な豪族の一連の屋敷地であったと推定することも可能である。

袋井市長者平遺跡

今まで述べてきたように、平野部を大規模に開墾していった比較的規模の大きな集落のほか、山間の小河川の段丘上にも中世の小規模な集落が見られる。代表例として袋井市長者平遺跡を検討したい。長者平遺跡は、原野谷川の小支流で小笠山丘陵の西山麓を流れ落ちる小笠沢川の中流域に形成された小段丘上に立地する遺跡である。大門遺跡とは同一の流域遺跡群に属した遺跡であるが、第17図の地形図に示したとおり段丘下の低地面は狭く、ほとんど小笠沢川の河原といってもよい状況で、水田とするには不向きである。現に、鎌倉時代以前の集落としては縄文時代に利用されていただけである。

集落構造は発掘調査区域内の所見では、小規模な建物を構成する居住地区が狭い範囲で集中し、遺物の分布範囲も台地南端狭い範囲でしか認められないことから小規模な集落といえる（文献6～8）。さらに、出土遺物も山茶碗が少量しられるにすぎず、時期も13世紀代に収まる短期間の集落である。特筆されることに、山茶碗の中に「大」と読める墨書土器があり、一般農民層の文字の普及を知ることができる。



第17図 袋井市長者平遺跡の中世の集落構成模式図（報告書を改変して作成）

長者平遺跡のような縄文時代以来居住地として利用されなかった山間地の開発は、たとえば天竜川の支流である阿多古川水系の遺跡群（文献25）や気田川水系の遺跡群（吉岡伸夫氏御教示）を見てみると、平安時代中頃～鎌倉時代にかけての集落の増加が見られる状況と呼応していると考えられるであろう。この状況は、平野部においては平安時代中頃より在地領主により盛んに新田開発が進められ、寄進地系庄園が爆発的に増加する時代背景から、それにともない山間地の開発も進めようとした在地領主層の意図が感じられる。ただし、この試みは失敗することも多かったらしく、ほとんどの遺跡の場合極めて短期間で集落の機能を停止している。

v) まとめ

遠江における鎌倉時代を中心とした中世集落のいくつかを検討してみたが、集落の様子にいくつかの形（モデル）があることが判った。そのモデルをあげ大門遺跡の場合との比較をしたうえで、遠江における中世村落の在り方をまとめてみたい。

モデル1 溝により長方形に区画された屋敷地が連続的に配置される集落である。屋敷地の内部を検討すると畑地と居住区に別れる広大な面積をもつ場合と、畑地はなく居住区からなる場合がある。集落内部の居住民の階層を加味すると、名主あるいは庄官クラスの豪族館を含む場合（モデル1—a）と名主層のみからなる集落（モデル1—b）とがある。モデル1—aの代表としては、今のところは浅羽町馬場遺跡をあげておきたい。モデル1—bは、浜松市山の神遺跡、磐田市野際遺跡（文献16～

17)などをあげておくが、山の神遺跡は周辺部の中世遺跡より明らかに優位性があるので、モデル1—aに含まれるかも知れない。

モデル2 溝により正方形に囲まれたひとつの屋敷地と、それに付随して明確な区画を持たない建物群が伴う集落。現状では、屋敷地の内部は居住地としてしか利用されない場合のみが知られている。モデル2の集落は袋井市土橋遺跡、磐田市玉越遺跡などである。

モデル3 集落内部には建物の排水用の小規模な溝以外になんの区画もなく、微高地上あるいは段丘上に建物群が散在的に配置される集落。モデル3の集落は袋井市大門遺跡、袋井市坂尻遺跡（文献9）、浅羽町権現山遺跡（文献14）、浜松市宮竹野際遺跡（文献19）などをあてる。ただし、大門遺跡などは付近の中世集落に比べて明らかに有力集落であるため、集落内部に有力名主層ないし庄官クラスの豪族（武士）の館を含む可能性が高い。すなわち、モデル2の集落と、広大な面積をもったモデル3の集落が結合した集落といえるものが存在する可能性は高く、本来のモデル2をモデル2—aとし、大門遺跡などの区画されない従属した建物群が広範囲に散在する集落とモデル2の集落が結合したものをモデル2—bとしておくことも可能であろう。

モデル4 山間部や平野部でも集落群より離れた遠距離地にある集落。集落規模は小さく存続時期も短い短期開発小農民集落。ここでは代表例として、袋井市長者平遺跡、天竜市阿多古川水系、春野町気田川水系の小規模の中世集落遺跡などをあげておく。

モデル1に居住する農民層は、溝で囲まれた屋敷地を持つことから個別経営化の進んだ農民層からなる集落といえ、その中でも屋敷地内の畑地を個人所有できる場合と、居住区のみ個人所有が認められる場合があったようであり、農民層の中にも優劣差が生じていることが確認できた。モデル1の各屋敷地に住む農民層は、文献上現れる名主（在家）と呼ばれた自立性の高い有力農民であったと考えたい。そして、屋敷地の内部に名主（在家）の住んだ母屋と名子・下人などの従属農民を住まわせていた納屋的な小規模な建物が見られ、屋敷地内部でも階層化が見られる。

モデル2の集落は、溝により区画されたひとつの屋敷地とそれに関係した規模の小さい建物群からなり、その内部の建物は規模の大きなものでモデル1の名主層よりもさらに有力な名主か、あるいは庄官クラスの豪族（武士）の屋敷地と考えられる。あえて推定すると、庄園の開発領主の一族に連なり、郷単位くらいの支配を進めた豪族（武士）の館と考えたい。周辺部に散在する建物群は、その領主に従属する自立性の低い名子・下人などの農民階層の人々の住居と考えられる。

モデル3の集落は、自立性が低い農民層からなる集落で大門遺跡のような母屋に住む住人が名主（在家）といえるまでの目立農民であったかは疑問である。むしろ、従属的な名子・下人階級に近い人々が中心となって構成されたモデル1やモデル2の集落に従属した集落（枝村）とみなしたい。

モデル4の集落も、モデル3と同様な一般農民によって構成され、その規模も一家族といっ

てもよいくらい小規模なものである。ただし、大規模集落から隔絶された地域といえども、山間地を開発の対象とした在地領主の影響下にあったと考えられる。

以上のように遠江における中世集落を考えてみると、遠江においては在地の開発領主とその一族を中心として自立性の高い農民層（名主・在家層）からなるモデル1の集落と、モデル1よりも自立性の低い農民層からなるモデル2、3の集落の二つの大きな流れがあったと推定される。これは、中心的な開発領主の拠点集落と傍系の開発領主層の集落との違いから、それにともない領地の基盤をなす農民の自立性がちがってきているとも考えられるが、それを論ずるには集落の全体が判明した発掘調査例が少なく、今後の調査例の増加に期待するほかない。

＜参 考 文 献＞

- 文献1 静岡県教育委員会 1965 『大門遺跡』『東海道新幹線静岡県内工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 文献2 袋井市教育委員会 1983 『大門遺跡—大門Ⅰ遺跡第2次発掘調査報告書—』
- 文献3 袋井市教育委員会 1988 『大門遺跡—大門Ⅰ遺跡第4次発掘調査報告書—』
- 文献4 袋井市教育委員会 1983 『掛の上遺跡Ⅱ』
- 文献5 袋井市教育委員会 1987 『大門大塚古墳—昭和61年度基礎資料収集調査報告書』
- 文献6 袋井市教育委員会 1979 『長者平遺跡—昭和53年度緊急発掘調査概報—』
- 文献7 袋井市教育委員会 1980 『長者平遺跡—昭和54年度緊急発掘調査概報—』
- 文献8 袋井市教育委員会 1981 『長者平遺跡—昭和55年度緊急発掘調査概報—』
- 文献9 袋井市教育委員会 1985 『坂尻遺跡—平安時代中世編—』
- 文献10 袋井市教育委員会 1985 『土橋遺跡—基礎資料編—』
- 文献11 袋井市教育委員会 1988 『愛野向山A—8号墳 愛野向山墳墓群 愛野向山Ⅳ遺跡』
- 文献12 袋井市教育委員会 1990 『権現山遺跡』
- 文献13 浅羽町教育委員会 1984 『青木 馬場第1・第2遺跡』
- 文献14 浅羽町教育委員会 1987 『権現山遺跡』
- 文献15 浅羽町教育委員会 1989 『十二所遺跡』
- 文献16 磐田市教育委員会 1982 『野際遺跡発掘調査概報』
- 文献17 磐田市教育委員会 1984 『野際遺跡』
- 文献18 磐田市教育委員会 1986 『玉越遺跡』
- 文献19 浜松市教育委員会 1988 『宮竹野際遺跡』
- 文献20 浜松市教育委員会 1989 『山の神遺跡』
- 文献21 静岡県教育委員会 1981 『静岡県の中世城館跡』
- 文献22 袋井市役所 1983 『袋井市史通史編』
- 文献23 袋井市役所 1981 『袋井市史史料編1 古代・中世編』
- 文献24 磐田市市誌編纂委員会 1988 『磐田の御厨・庄園』
- 文献25 向坂鋼二 1981 『天竜市域の古代』『天竜市史上巻』
- 文献26 松井一明 1989 『長楽庵寺とその周辺』『ふるさと袋井第4集』
- 文献27 伊藤鄭蘭 1984 『中世住宅史—封建住居の成立』

付篇1 掛の上遺跡第3次調査報告

i) はじめに

袋井市の表玄関ともいえるJR袋井駅前、近年の駅前都市区画整理事業によりその姿を大幅に変えつつある現状である。区画整理事業に伴う道路拡張工事中に遺構の所在が明らかとなったのは昭和63年2月のことで、工事中ということもあり袋井市教育委員会は急きょ工事の担当部局である袋井市役所駅前都市改造課とその取り扱いについて協議した。工事中ということもあり発掘調査の対応も緊急性を帯びていたため、工事工程の合間に発掘調査を行う条件で昭和63年2月29日～3月1日の僅か2日間の発掘調査期間しかとれないという厳しい状況となったが、関係者各位の努力の結果無事に調査を終了することができた。今回発掘調査を行った地点は、第1次・第2次調査地点よりも南へ約150m離れた地点である（本篇第3図参照）。

ii) 遺 跡

方形周溝墓1基、大形掘立柱建物1棟、時期不明の土坑1基が発見された。

方形周溝墓（SZ1）は、発掘調査区域西端に南溝、東溝の一部について検出された。方形周溝墓の全体形は明らかでないが、四隅の溝が切れる形式の方形周溝墓になると思われる。形式的には弥生時代中期～後期初頭の方形周溝墓となろうが、出土遺物のうえからは弥生時代の壺形土器の底部破片が出土したものの、中期のものであるかどうかは判らなかった。

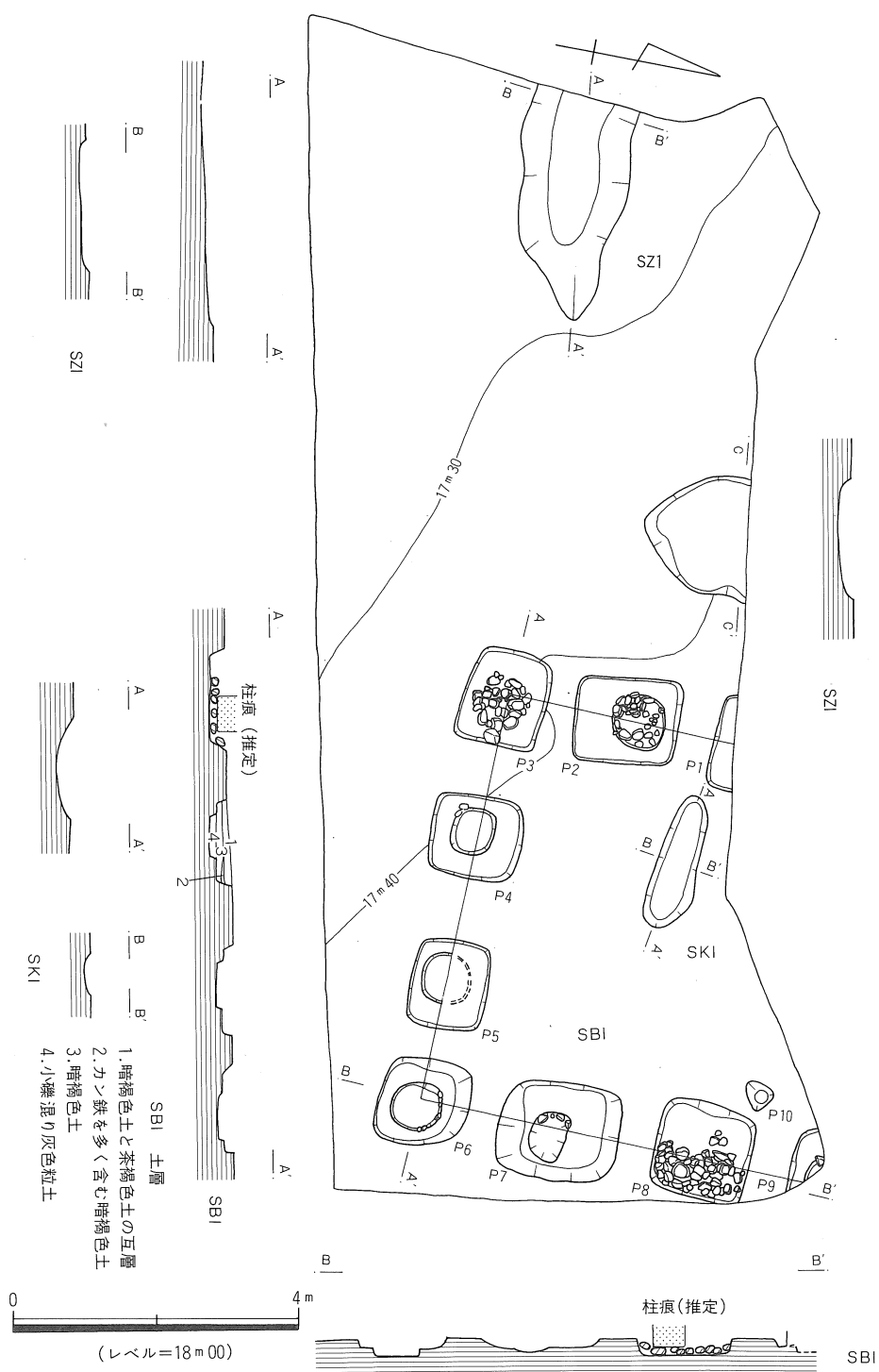
大形掘立柱建物（SB1）は、間口3間×3間以上になる土間造りの建物で、建物規模は6m×6m以上になるものと思われる。柱穴の掘り方は、大きいもので1.6m×1.4mを測り、柱痕跡が明らかとなったものから柱の太さを復元すると50cmを測る太い柱を使用していたことが判った。また、P2、3、8では根巻きの石が敷かれ、根巻きのない柱穴内も底面を版築状に突き固めているという非常に造りの良い掘立柱穴であった。柱穴内の土層はP4などを見ると、柱は抜き取られていたらしいと思われるような土層であった。柱穴の掘り方内からは、土師器や須恵器の小破片が出土しているが、明確に時期を決定できるものはないので、本報告書では一応古墳時代後期～奈良時代の幅を持たせて報告することとした。

土坑（SK1）は、SB1内に発見されたが建物に伴うというよりむしろ埋土の状況から弥生時代の遺構と思われ、方形周溝墓に関係する遺構ではないかと推定された。出土遺物はないので、明確な時期は不明といわざるを得ない。

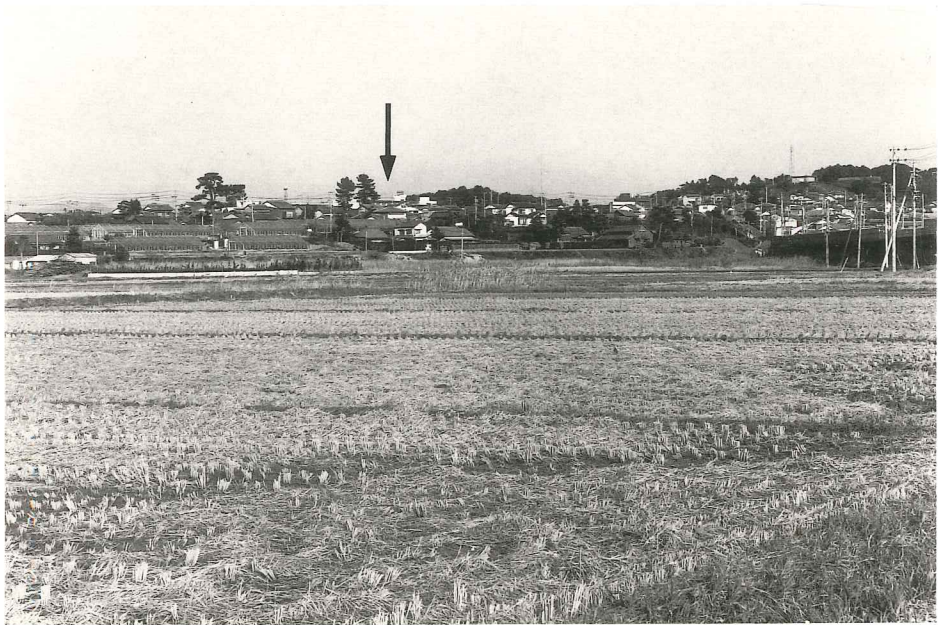
iii) まとめ

図示できる出土遺物が無かったので、遺構の時期がいずれも決定できなかったが、いくつかの貴重な知見を得ることができた。以下列記してまとめとしたい。

1. 掛の上遺跡第1次～第2次調査で発見されている方形周溝墓が、本調査地点でも発見されかなりの広い範囲で弥生時代の墓域が掛の上遺跡内で広がっていたことが判った。
2. 大形の掘立柱建物が発見されその造りも非常に良い建物であるため、古墳時代後期の豪族の居館跡関連の中枢部に近い建物か、奈良時代の地方官衙の建物のいずれかと思われる。



第1図 発掘調査区全体図



1. 遺跡遠景（水田面より撮影矢印調査地点）



2. 遺跡航空写真（中央駐車場矢印調査地点）

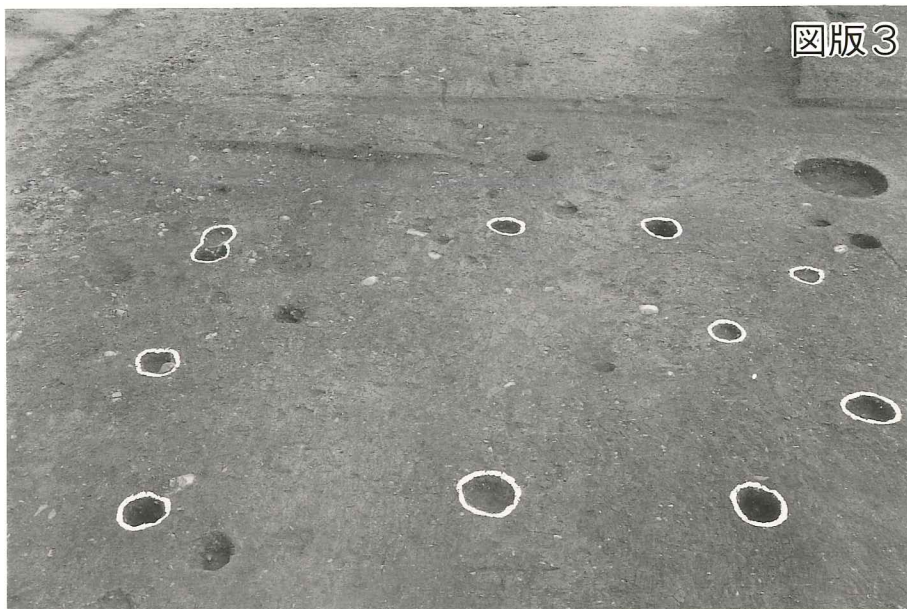


1.完掘全景（西より）



2.SB1～SB3 検出状況（西より）

1. SB1 棟持柱付
掘立柱建物
(西より)



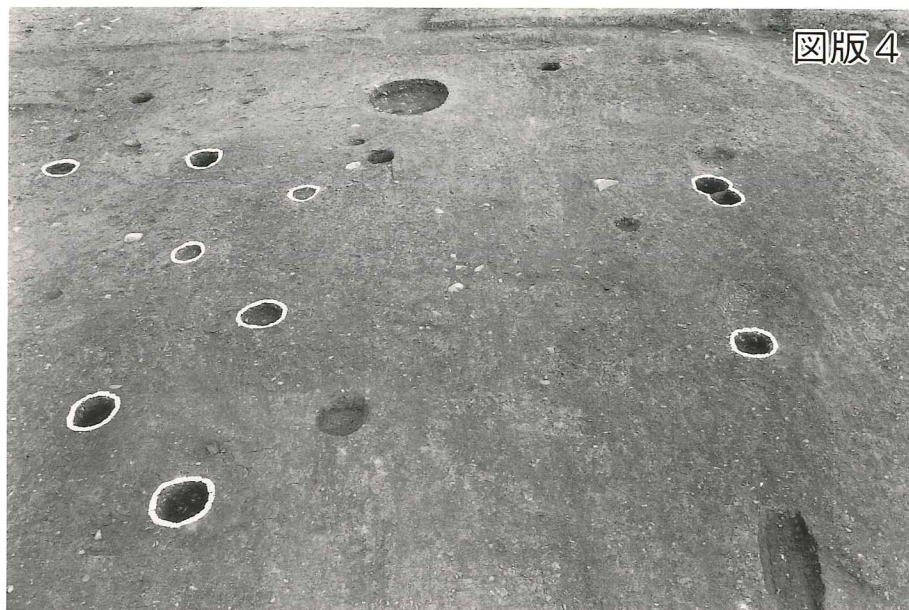
2. SB2 母屋? 掘立
柱建物 (西より)



3. SB2—P4土層
断面
(柱痕が見える)



1. SB 3 納屋？
掘立柱建物
(西より)



2. SB 4 高床倉庫
総柱掘立柱建物

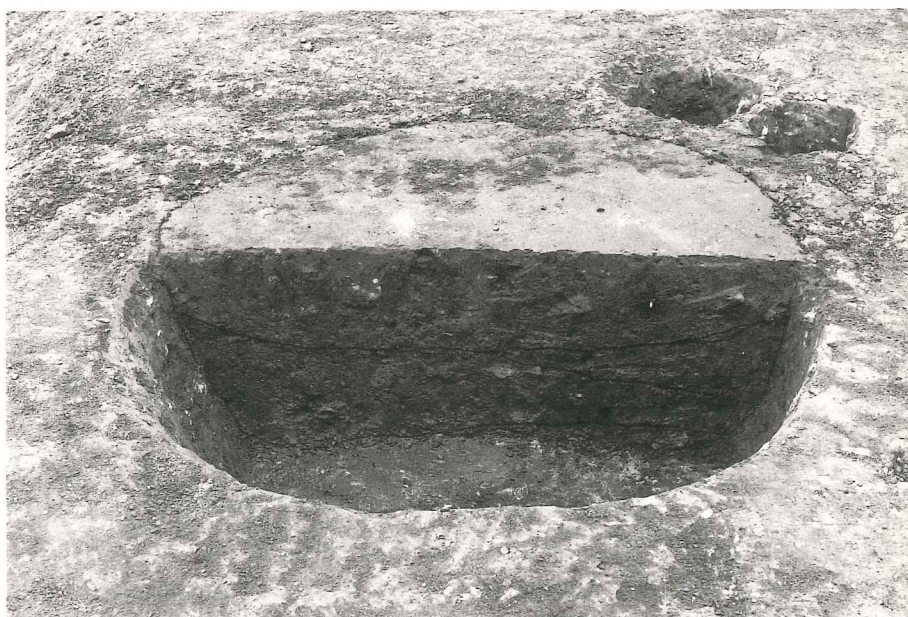


3. SK 2 溜井戸？
(南より)





1.SK4 溜井戸？
(北より)



2.SK4 土層



3.SK5 溜井戸？
(北より)

1. SK3 集石土坑
(焼けた礫も見られる。)
(南より)



2. SK1、SD3、SD6
(北より)



3. SD1 (東より)





1. 試掘トレンチ状況



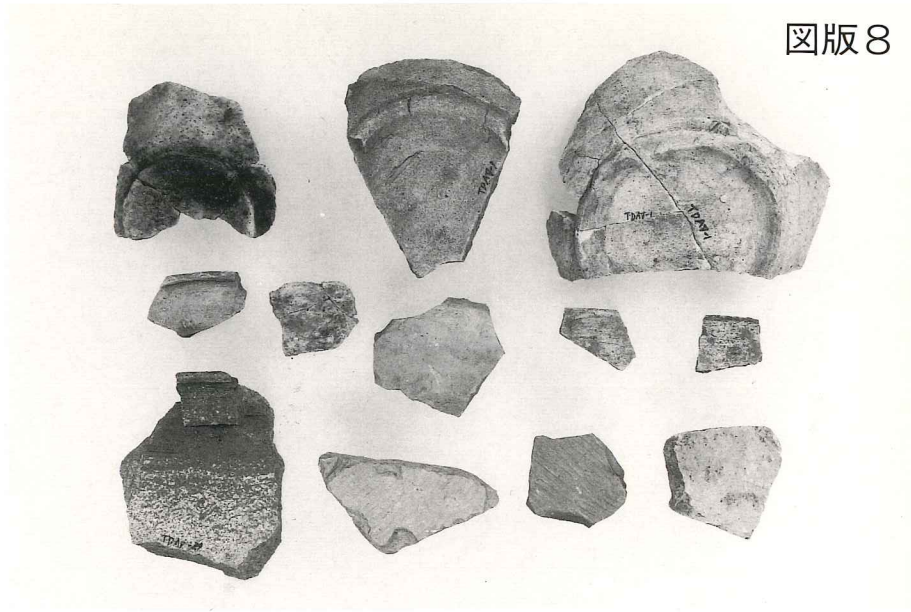
2. バックホーによる表土発掘状況



3. 発掘調査風景
(SB2)

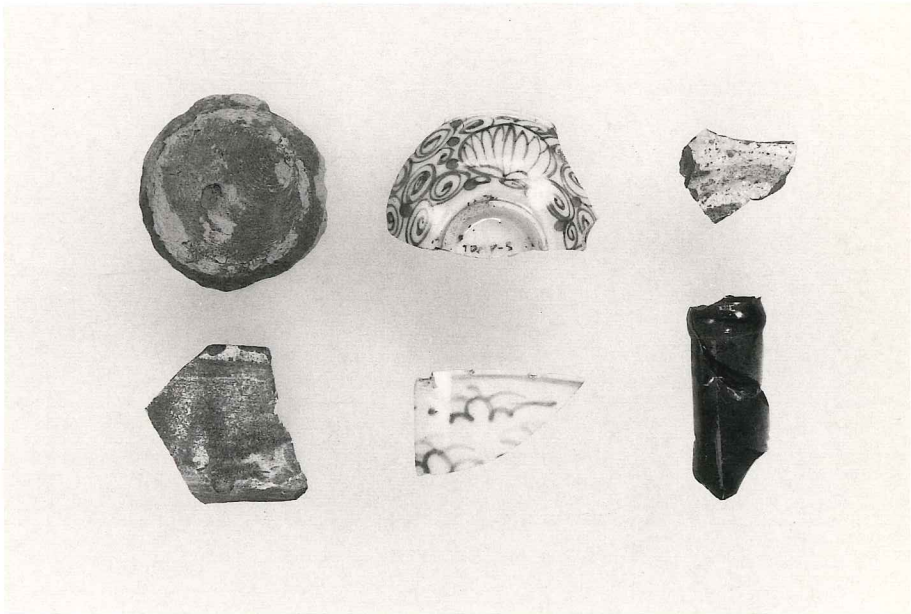
1. 出土遺物(弥生～中世)

10	23	24
13	30	29 9 8
31	15	21 22



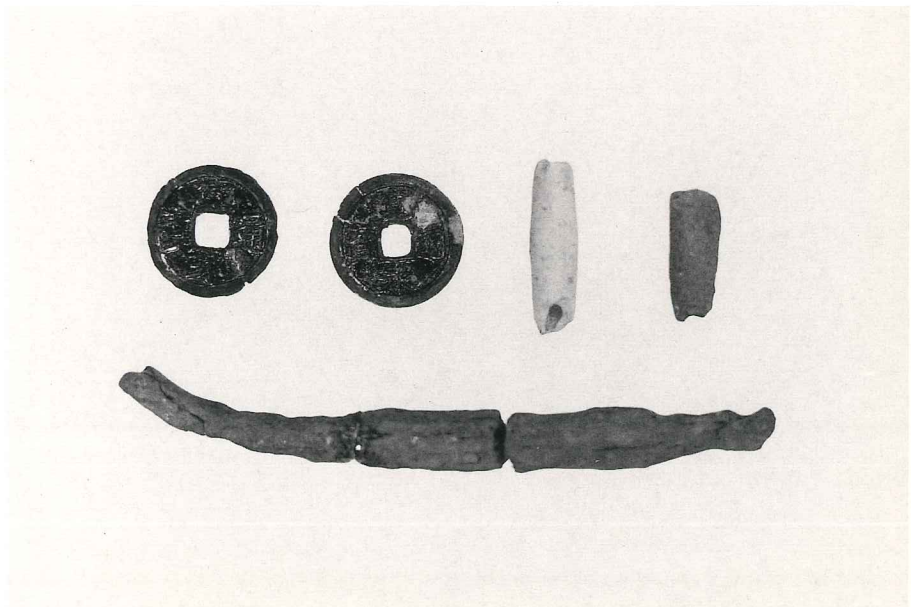
2. 出土遺物(近世～近代)

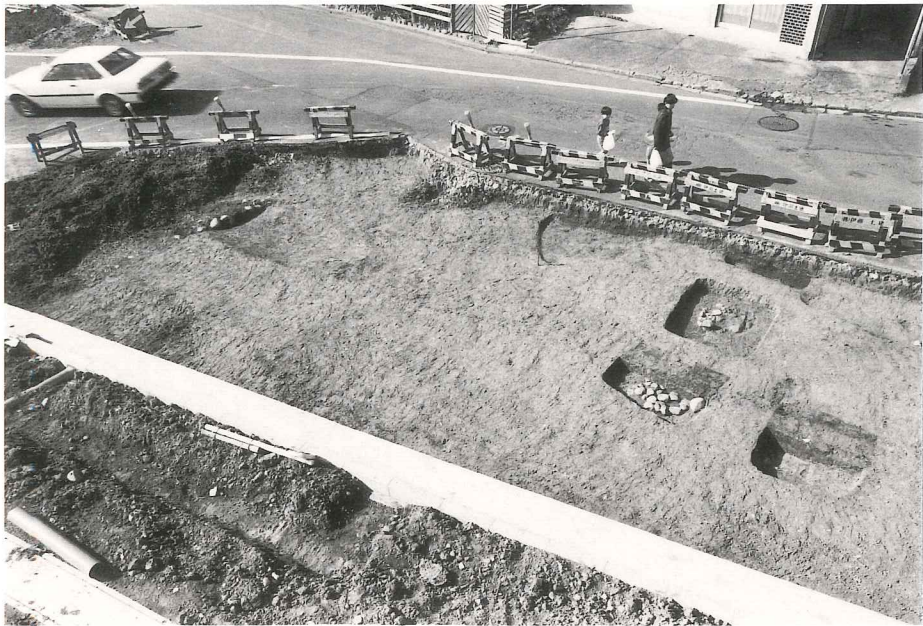
14	17	27
16	25	19



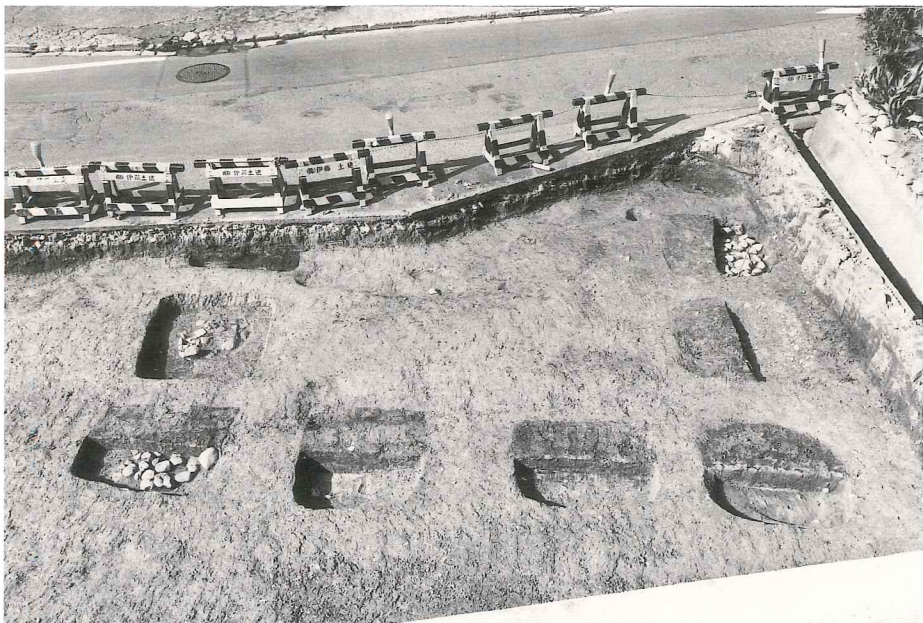
3. 出土遺物(銅貨他)

4	5	2	3
1			





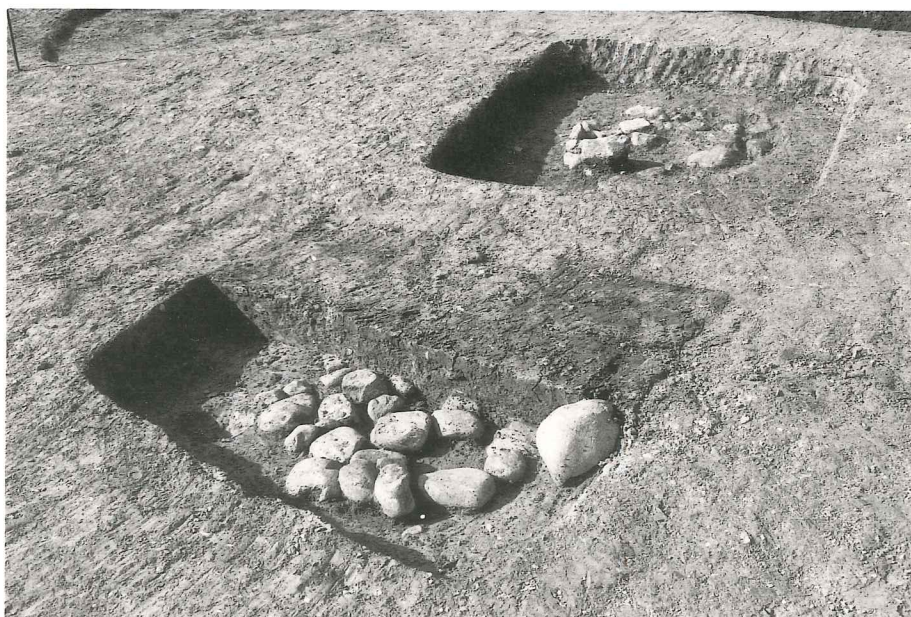
1. SZ1(方形周溝墓)全景 (南より)



2. SB1 根巻石を伴う掘立柱建物



1. SZ 1 南溝検出状
況（南より）



2. SB1 - P1 (奥) P2
(手前) 検出状況



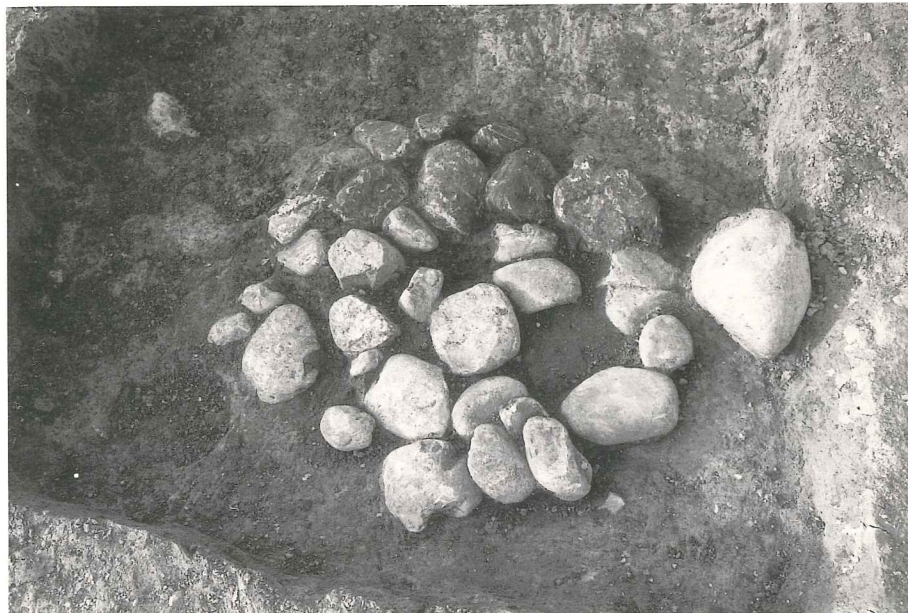
3. SB1 - P2 検出状
況



1. SB1 - P8 検出状況



2. SB1 - P8 根巻石検出状況（中央の大きめの礫が礎石か？）



3. SB1 - P2 根巻石
（柱痕の太さが推定できる。）



1. SB1 - P4 検出状況
(根巻石なし)



2. SB1 - P4 土層
(柱は抜き取られて
いたと推定される。)



3. SB1 - P2

大 門 遺 跡 V

—大門 I 遺跡第 5 次発掘調査報告書—

1990 年 3 月 26 日

発行 静岡県袋井市教育委員会

〒437 袋井市新屋一丁目 1—1 番地

☎0534—43—2111 (内線227)

印刷 株式会社 開 明 堂